

第3次三次市総合計画

- みよし未来共創ビジョン -

目 次

第1章 第3次三次市総合計画の策定について

1 計画の位置づけ	1
2 計画の策定趣旨	1
3 計画の構成・期間	2
4 計画の策定にあたっての基本的な視点	4

第2章 社会経済潮流の変化と将来人口の考え方

1 考慮すべき社会経済潮流と三次市の現状	5
2 将来人口の考え方	8

第3章 まちづくりの基本的方向

1 まちづくりの基本理念	10
2 まちづくりの目標	10
3 めざすまちの姿	10
4 まちづくりの取組を支える共通基盤	12
5 まちづくりの取組の柱	14

第4章 まちづくりの取組

政策1 健康で安心感のあるくらし	18
政策2 安全で快適な生活環境	28
政策3 子どもの未来応援	36
政策4 豊かな心と生きがい	44
政策5 いきいきとした地域	50
政策6 活力ある産業	58

第5章 三次市デジタル田園都市構想総合戦略

基本目標1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり	69
基本目標2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる	71
基本目標3 子育て世代に魅力的な三次づくり	74
基本目標4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」	76

第1章 第3次三次市総合計画の策定について

1 計画の位置づけ

総合計画は、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最も基本となる計画です。

「三次市まち・ゆめ基本条例」に定めるまちづくりの基本理念を具現化するものとして、市民とまちづくりに関する目的や目標、その実現のための道筋を共有し、協働して取り組むための総合的な指針として策定するものです。

2 計画の策定趣旨

本市は平成18（2006）年度に、まちづくりの基本理念に「市民のしあわせ」を掲げた「三次市まち・ゆめ基本条例」を制定するとともに、将来のめざすべき理想のまちの姿を見据え、第1次三次市総合計画である「三次市総合計画—みよし百年物語—」を策定しました。平成25（2013）年度には「第2次三次市総合計画」を策定し、ひとつづくり、くらしづくり、仕事づくり、環境づくり、しくみづくりの5つの柱を掲げ、市民一人ひとりの「参加」「行動」「対話」を大切にしながらまちづくりに取り組んできました。

近年、本市を取り巻く環境は急速な人口減少・少子高齢化をはじめ、国際情勢の不安定化、自然災害の頻発、地球温暖化等の環境問題、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のデジタル化の進展など、目まぐるしく変化しています。加えて、市民のニーズや価値観も大きく変わり、人々の暮らし方や働き方は多様化しています。

このような状況においても、市民のしあわせを実現していくため、本市の強みや市民の思いを的確に捉え、厳しい財政状況が見込まれる中でも、限られた資源を最大限に活用し、将来世代に引き継ぐためのまちづくりを進めていかなければなりません。そのためには、今、私たち一人ひとりが課題に向き合い、未来を考え、知恵を出し合い、行動することが大切です。

これから約10年間、まちづくりに関わるすべての人々が、これまで以上に力を合わせて将来のまちの姿の実現に向けて取組を進めていけるよう、本市の未来を拓く指針として、本総合計画を策定します。

3 計画の構成・期間

(1) 計画の構成

本市の総合計画は、まちづくりの基本理念やめざすまちの姿を示す「基本構想」と、政策や施策を示す「基本計画」を一体化して作成しています。

あわせて、国のまち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、令和4（2022）年12月に策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「デジタルの力の活用」など、社会的変化を意識した新たな地方版総合戦略「三次市デジタル田園都市構想総合戦略」を本総合計画と一体的に策定・推進します。

(2) 計画の期間

計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間です。

なお、社会経済潮流の変化やまちづくりの進捗等を考慮しながら、計画期間の途中で総合的な検証を行い、必要に応じて見直しを検討します。

(3) 計画の推進・進捗管理

本総合計画に掲げる施策を着実に実行するため、具体的な主要事業を示す実施計画を策定し、財政状況や社会情勢を考慮しながら毎年度見直しを行います。

また、行政評価制度を活用し、政策分野ごとに掲げる「施策の目標指標」や施策ごとに掲げる「重要業績評価指標（KPI）」などを含めて、計画の適切な進捗管理を行い、P D C Aサイクルによる効果の検証と改善を進めています。

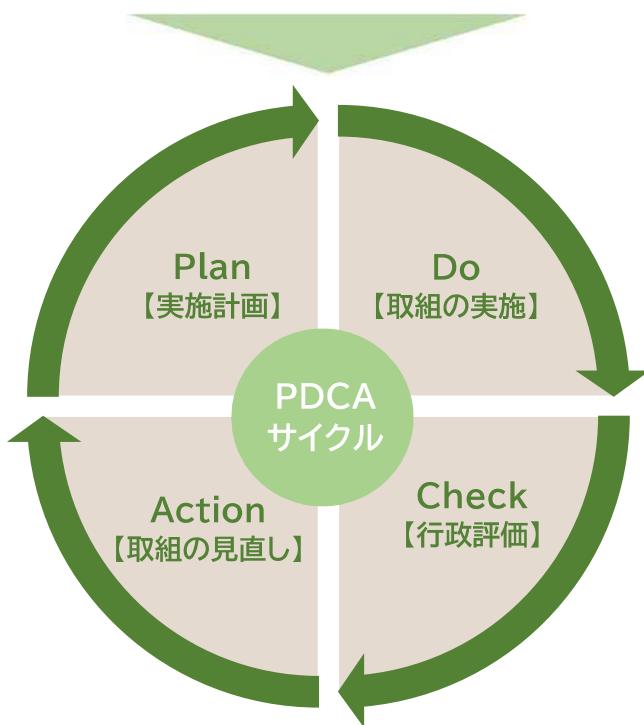
「施策の目標指標」

施策分野ごとの「めざす姿」の達成をはかるための指標

「重要業績評価指標（KPI）」

「施策の目標指標」に対して取組の進捗状況を定量的に測定するための指標

三次市まち・ゆめ基本条例
まちづくりの基本理念 「市民のしあわせの実現」



4 計画の策定にあたっての基本的な視点

(1) みんなでつくる、みんなでめざす計画

まちづくりは、行政だけではなく、市民や地域、企業などが一緒になって進めていくものです。計画の策定段階から、様々な機会を通じて、市民や地域の皆さんからのご意見を取り入れながら、みんなと一緒に推進できる計画とします。

(2) わかりやすく親しみのある計画

市民や地域、企業、行政などが一体となってまちづくりを進めるために、どのような状態をめざしているのか、そのためにどのようなことに取り組むのかなど、みんなで共有できるよう、わかりやすく、親しみのある計画とします。

(3) 実効性の高い計画

市民ニーズや社会経済潮流、行財政状況の変化を踏まえ、市民にとって真に効果の期待できる施策を示し、適切な指標等を設定することで、施策の成果を明確に把握し、評価・管理するしくみを確立するなど、実効性の高い計画とします。

(4) 個別計画との整合性が図られた計画

総合計画は、市の最上位計画であり、市の政策分野全般を包括的、統合的、横断的に捉えたもので、個別計画（分野別の計画）と整合性が図られた計画とします。

(5) S D G s に貢献する計画

S D G s は、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて定められた、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略称で、令和 12 (2030) 年までの国際社会共通の取組目標が示されており、17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットで構成されています。S D G s の目標も意識しながら、本総合計画に掲げる取組を進めていくことで、S D G s の達成に寄与する計画とします。



第2章　社会経済潮流の変化と将来人口の考え方

1　考慮すべき社会経済潮流と三次市の現状

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

総務省の発表によると、日本の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年には1億2,615万人になりました。また、令和4（2022）年の出生数は80万人を割り込み、平成29（2017）年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した推計値より11年早く少子化が進行しています。こうした中、国は令和5（2023）年4月に「こども家庭庁」を設置し、少子化・人口減少の流れを変え、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高める「こどもまんなか社会」の実現に取り組むこととしています。

社人研が令和5（2023）年4月に発表した将来推計人口によると、令和52（2070）年の日本の人口は8,700万人で、令和2（2020）年人口の69.0%にまで減少し、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は38.7%で、令和2（2020）年の28.6%より10.1ポイント上昇します。

本市の人口は、昭和60（1985）年に64,089人になって以降、若年層を中心とする人口の流出や出生数が死亡数を下回る自然減による人口減少が続き、令和2（2020）年は50,681人でした。15歳未満人口（年少人口）は11.9%（全国：12.1%）、15～64歳人口（生産年齢人口）は51.3%（全国：59.2%）、65歳以上人口（老人人口）は36.8%（全国：28.7%）で、全国と比較して、年少人口と生産年齢人口の割合が低く、老人人口の割合が高くなっています。

日本の世帯状況については、家族構成別世帯割合をみると、単身世帯、特に高齢者単身世帯が増加傾向にあります。本市の世帯割合についても、単身世帯の割合は増加しており、令和2（2020）年における高齢者の単身世帯や夫婦世帯の割合は、全国や広島県よりも多くなっています。

人口減少・少子高齢化の進行は、経済規模の縮小、労働力不足、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊に加え、あらゆる分野の担い手の減少、集落や地域の活力低下など、様々な社会的・経済的課題の要因につながります。

(2) 自然災害の頻発化

ここ数年、人々の生命と生活を脅かす甚大な自然災害が頻発し、各地で被害が発生しています。本市においても、平成30（2018）年7月豪雨などにより、大規模な災害が発生しており、今後も同様の自然災害が懸念されます。

こうした頻発化する豪雨災害などの自然災害リスクの高まりを踏まえ、市民が安全に暮らせるよう、ハード・ソフト両面からの一体的な防災・減災対策が必要となっています。加えて、「自助」「共助」「公助」の役割分担と相互連携による、災害に強いまちづくりを推進すること

が重要となっています。

(3) デジタル技術の進化

近年、スマートフォンやタブレット端末などの情報機器の普及やネットワークの高速化、情報発信量の増大などが進むとともに、I o T、A Iなどの先端技術が急速に進展しています。あわせて、S N Sなどのコミュニケーションツールも多様化しており、社会や経済、暮らしのしくみが大きく変化しています。

国では、令和4（2022）年6月に「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざした「デジタル田園都市国家構想基本方針」を示し、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決に向けた取組を推進しています。

本市においても、人口減少・少子高齢化をはじめとする社会課題に対応し、地方創生を加速させていくためには、デジタル技術の活用は必要不可欠です。誰一人取り残されることなく、すべての市民がデジタル化のメリットを享受できる社会の実現に向けた取組の推進が必要となっています。

(4) 価値観・ライフスタイルの多様化

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、様々な分野でデジタル技術の活用が進み、なかでもテレワークの普及、働く場所や時間の多様化など仕事に対する価値観や意識の変化などが進んでいます。また、経済的な成功だけを求めるのではなく、生きがいや健康的に楽しく生きることを大切にする「ウェルビーイング」への関心も高まっています。

こうした価値観や意識の変化、デジタル化の加速により、地方移住への関心の高まりが見られ、一つの地域に定住したり、一つの地域から完全に生活拠点を移すのではなく、都会と地方、地方と地方とを行き来しながら生活する新しいライフスタイルが注目されています。

一方で、価値観やライフスタイルの変化は、地域で「助け合う」共助に対する意識の低下を招き、少子高齢化と相まって、地域のつながりの希薄化・地域コミュニティの衰退につながることも懸念されています。

本市においても、人口減少・少子高齢化を主な要因として、つながりの希薄化やコミュニティの維持が困難な地域が見られるなどの課題が生じています。社会情勢の変化に伴う価値観やライフスタイルの変化に柔軟に対応するとともに、持続可能な地域づくりへの対応が必要となっています。

(5) 「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現

誰一人取り残さない持続可能な社会をめざし、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて「S D G s（持続可能な開発目標）」が採択されました。国においては、平成28（2016）年にS D G s推進本部を設置するとともに、「S D G s実施指針」が策定され、地方自治体においても、S D G s達成に向けた取組を推進することが求められています。

また、近年、気候変動をはじめとする環境問題は、世界的な危機として認識されており、国際的な脱炭素社会の実現に向けた機運が高まっています。今後、カーボンニュートラルの実現に向け、国を挙げて温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組が活発化していくと見込まれる中、本市においても市民・企業・行政などが連携し、脱炭素・循環型社会の形成に向けた取組を推進していくことが必要となっています。

加えて、ライフスタイルや価値観が多様化する中、多様性を認め合い共に生きる社会への関心が高まっています。性別や年齢、障害の有無、国籍、価値観などに関わらず、お互いを尊重し、認め合い、活かし合い、多様性に配慮しながら、すべての人が社会に参画する機会をもてる社会の実現が求められています。

(6) 厳しい自治体運営への対応

人口減少・少子高齢化による経済規模の縮小に対応し、健全な自治体経営を行うためには、限りある資源を有効に活用し、行政全体を不斷に見直し、改善していく必要があります。また、多様化する市民ニーズに応じた行政サービスを提供するため、市民や地域、企業、団体など多様な主体と互いに協働・連携していく体制が重要になっています。

本市では、市民に身近で信頼される行政を実現し、限られた財源を真に必要なことに使い、市民とともに積極的に行動していく行財政改革に取り組んでいます。また、持続可能な財政運営を図るため、令和3（2021）年度に「三次市長期財政運営計画」を策定し、歳入の確保と歳出の抑制への取組を推進していますが、今後の人口減少・少子高齢化の進行状況により、財政基盤の見通しはより厳しいものとなることが予想されます。これまで以上に、持続可能な行財政基盤を強化し、行財政運営の効率化を図るとともに、市域を超えた広域的な連携などに取り組むことが必要となっています。

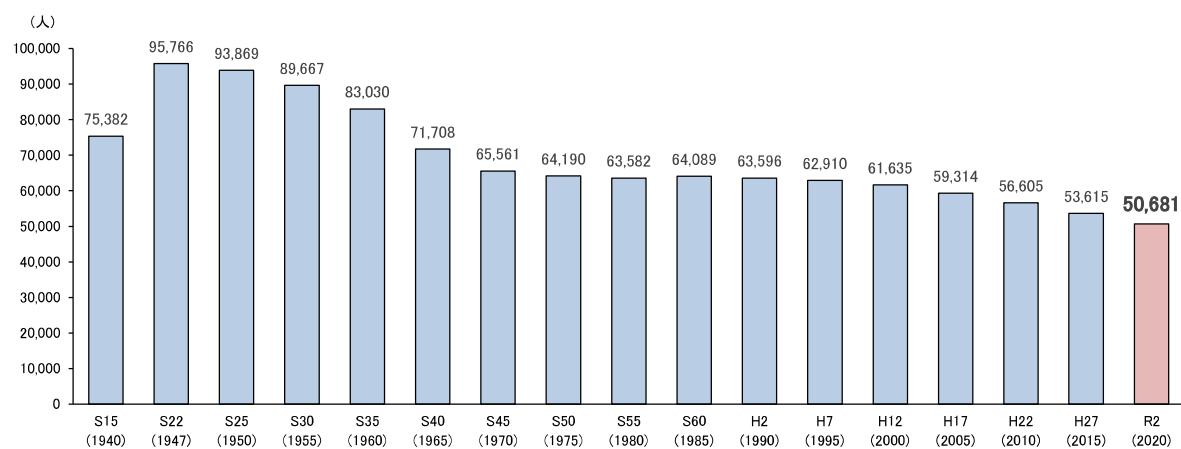
2 将来人口の考え方

本市の人口は昭和 22 (1947) 年の 95,766 人をピークに減少を続けており、令和 2 (2020) 年は昭和 22 (1947) 年の 52.9% にあたる 50,681 人になっています。

年齢 3 区分別人口割合をみると、15 歳未満の年少人口と 15~64 歳の生産年齢人口割合は減少し、65 歳以上の老人人口割合は増加しています。

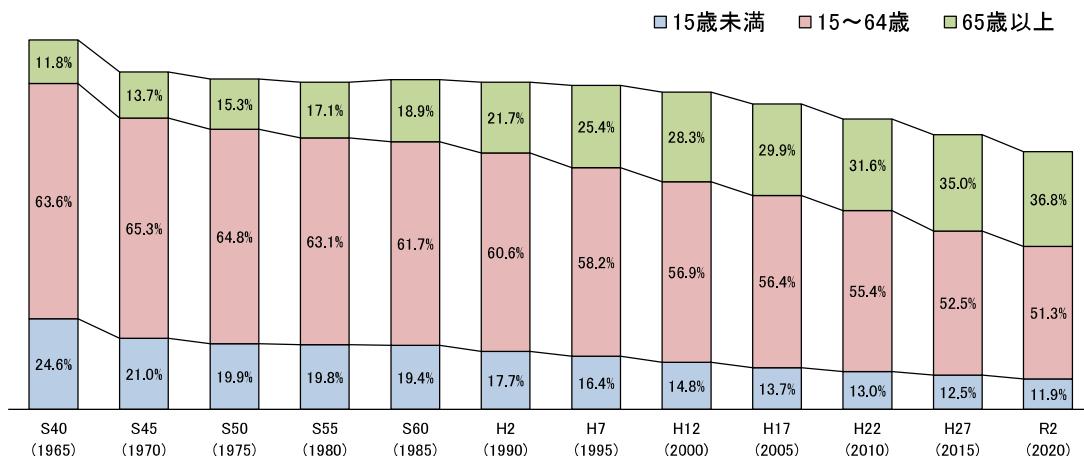
また、令和 2 (2020) 年国勢調査を踏まえた社人研の地域別将来推計人口（令和 5 (2023) 年 12 月公表）においても長期的に人口減少が続いているものと予測されています。

<人口の推移>



資料：国勢調査

<年齢階級別人口の推移>



※年齢不詳を除く

資料：国勢調査

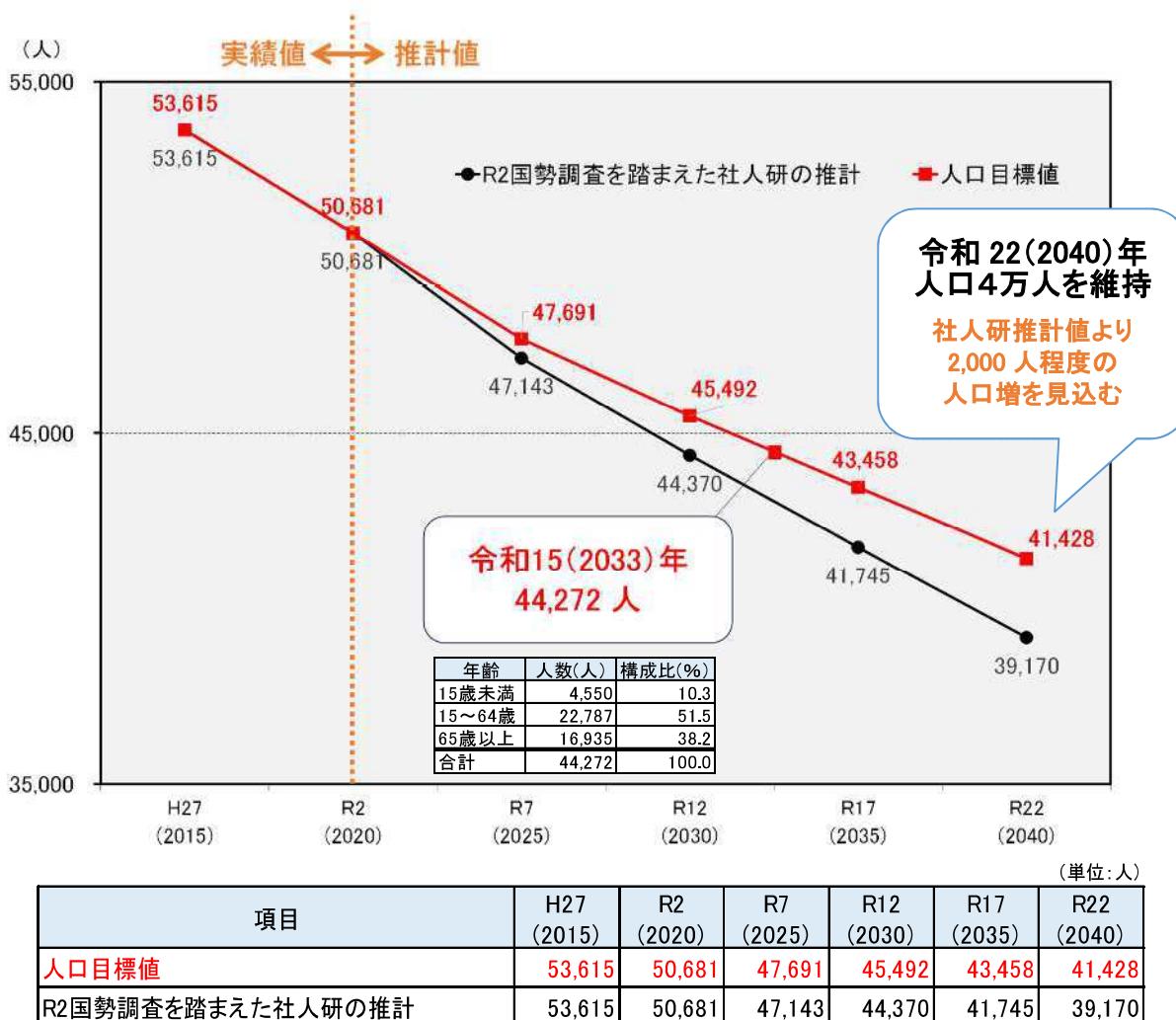
<将来人口の展望>

こうした経緯を踏まえ、本市の将来人口について、今後は、人口減少を最小限に抑え、人口が減っても地域の活力を維持し、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていくため、次のとおり仮定値を設定し、将来の人口展望を推計します。

・仮定値

出生率 (自然増減)	令和2（2020）年国勢調査を踏まえた本市の出生率（令和2（2020）年の国勢調査及び人口動態調査結果に基づき算出した期間合計特殊出生率（※）1.56）を維持
移動率 (社会増減)	20～39歳を中心に転入増加（1割増）と転出抑制（5%減）を見込む

※期間合計特殊出生率は、令和2（2020）年の国勢調査及び人口動態調査結果に基づき算出した、15歳～49歳の年齢階層別出生率を合計したもの。三次市人口ビジョン（令和2（2020）年11月改訂）で用いた合計特殊出生率（ペイズ推定値）とは算出方法が異なる。



資料：社人研の地域別将来推計人口、国勢調査、広島県生命表、人口動態調査、三次市資料

第3章 まちづくりの基本的方向

1 まちづくりの基本理念

「三次市まち・ゆめ基本条例」において、「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるものです」（第4条 まちづくりの理念）と定めており、本総合計画においても、基本理念として「市民のしあわせの実現」を掲げます。

2 まちづくりの目標

「市民のしあわせの実現」に向け、「三次市まち・ゆめ基本条例」では6つのまちづくりの目標を掲げており、本総合計画においても、この6つのまちづくりの目標を基本に、政策の柱や各分野で取り組む施策を示します。

「三次市まち・ゆめ基本条例」のまちづくりの目標

- (1) 共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり
- (2) 自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり
- (3) 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり
- (4) 歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり
- (5) 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり
- (6) 多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり

3 めざすまちの姿

まちづくりワークショップ・高校生ワークショップなどを通じて寄せられたご意見や考慮すべき社会経済潮流等を踏まえたうえで、まちづくりの基本理念の具現化に向けた、10年後のめざすまちの姿を設定します。

人と想いがつながり、未来につなぐまち

私たちは、今、人口減少・少子高齢化の進行に伴うあらゆる分野での担い手不足、経済規模の縮小、地域社会のつながりや支え合いの機能低下、自然災害の頻発化、デジタル技術の急速な進展など、社会経済環境の急激な変化に直面しています。

そのような状況下においても、「市民のしあわせの実現」に向けて、変えてはならないものを守り抜く強さを持つとともに、人口減少社会と共生し、社会経済環境の変化に対応していく積極性と柔軟性を合わせ持ちながら、持続可能なまちを未来の世代に引き継ぐことが、今を生きる私たちの使命です。そのため大切にしたいことは、「つながり」です。

めざすまちの姿に込めた想い

— 人と想いがつながり —

- ・定住人口や交流人口だけではなく、「ソト」と「ウチ」、「ウチ」と「ウチ」のつながりを含めた“ツナガリ人口”を拡大していくことで、地域の活力を生み、住み慣れた地域で住み続けられる持続可能なまちをめざします。
- ・まちづくりの主役である市民一人ひとりが、互いに認め合い、支え合い、安心できる居場所を確保する中から、三次への想いを深め、まちづくりに関心を持ち、行動することで、市民一人ひとりの想いが活かされた、つながり合うまちをめざします。

— 未来につなぐまち —

本市の豊かな自然や地域資源を大切にし、三次への想いや誇りを未来へ引き継ぐとともに、人と想いがつながり合うことで、まちの魅力を高め、住みたい、住み続けたい、帰ってきたくなる、夢と希望が叶えられるまちをめざします。

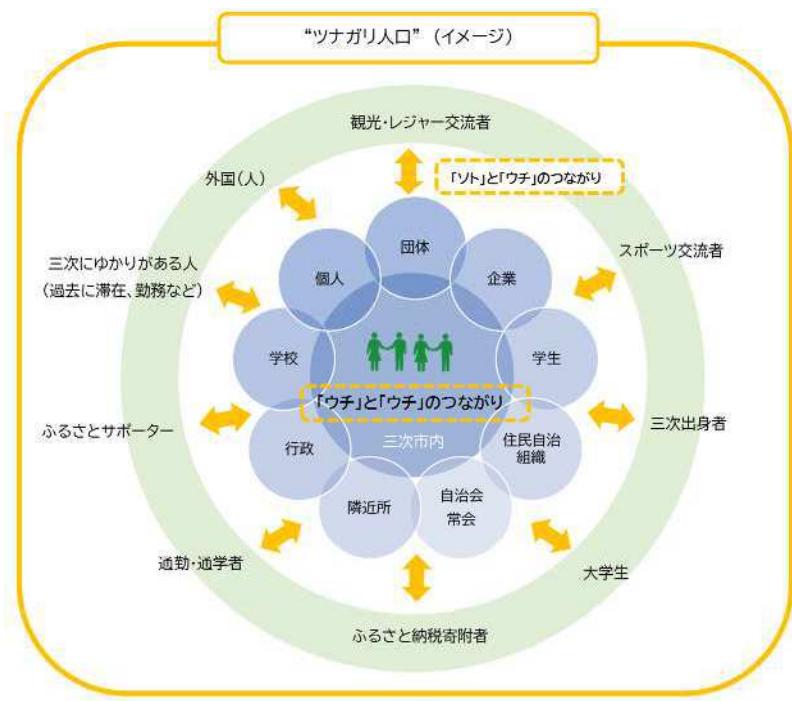
4 まちづくりの取組を支える共通基盤

本総合計画では、全施策にまたがる5つの「共通基盤」を前提として取組を進めていきます。新たな事業に取り組む際や、既存の事業を改善する際も、これらの「共通基盤」を踏まえて取り組みます。

(1) つながりによる協働・共創の推進

今後も長期にわたり人口減少が続くことが確実視される中、人口規模に目を向けるだけでは、地域の活力を維持することは困難な時代を迎えていました。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、様々な分野でデジタル技術の活用が進み、仕事に対する価値観や意識の変化、多様なライフスタイルが注目されています。

こうした状況に着目しつつ、「中国地方の中央」に位置し「2本の高速道路の結節点」である地理的特性や、昼間人口が常住人口よりも多いといった本市の特徴をしっかりと活かしながら、「ウチ」と「ウチ」のつながりだけでなく、「ソト」と「ウチ」でつながる“ツナガリ人口”を拡大していくことで、三次の活力とにぎわいを創出し、持続可能なまちづくりへつなげていきます。



- ・市民や行政、各種団体、事業者等が連携し、それぞれの役割のもと協働して各種施策に取り組んでいくとともに、“ツナガリ人口”的拡大により、つながる人がまちづくりに積極的に関わるしくみづくりを進めます。
- ・三次の未来を拓く取組を後押しするため、ヒト・モノ・コト・情報を効果的に結び付け、三次の新たな魅力や付加価値の創出につなげる「共創」に取り組みます。

(2) 情報発信・シティプロモーションの推進

- ・まちづくりの課題や目的を市民と共有できるよう、情報発信を積極的に行います。
- ・三次の魅力を発掘・創出するとともに、様々なネットワークの構築によりつながりを広げながら、市内外に効果的に訴求することで、市民が「三次に暮らして良かった」「おすすめしたい」と感じられるシティプロモーションを推進します。また、地域づくりに関わる“ツナガリ人口”の拡大につなげていきます。

(3) デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

- ・デジタル技術の活用により、まち全体が継続的に発展するしくみづくりを進めるとともに、本市が抱えている社会的課題を解決し、市民の「くらし」と「しごと」を便利で豊かにするため、あらゆる分野でデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進します。
(例えば、DX×保健・医療、DX×生活基盤、DX×防災減災・安全、DX×子育て、DX×教育、DX×農林畜産、DX×観光など)
- ・誰一人取り残されることなく、すべての市民がデジタル化のメリットを享受できる社会の実現に向けた取組を推進します。

(4) 広域連携の推進

- ・本市の拠点性を活かしつつ、広島広域都市圏など事業の広域化を進め、役割分担やスケールメリットなど市域を越えた広域連携の取組を進めます。
- ・イベント開催や役割・機能の分担など、観光や文化の振興、スポーツ推進、保健医療等、多様な分野において、近隣自治体との連携を図ります。

(5) 行財政改革の推進

社会経済潮流をふまえた市民の多様なニーズに的確に対応したサービスを提供するとともに、限られた資源を効果的に活用し、持続可能なまちづくりの実現に向けた自治体運営を展開します。

＜行財政改革の目的＞

- ・市民の力を活かし活力を生み出すために、市民との対話を徹底し、市民協働のまちづくりを更に推進します。
- ・事業の意義と成果を厳しく評価し、未来のために真に行政が担うべき事業を選択して、効果的・効率的に実行します。
- ・様々な社会環境の変化に対し的確かつ迅速に対応できる、決断力のあるスリムでフットワークの良い効率的な行政組織づくりを進めるとともに、健全で安定的な財政運営を実現します。また、新たな政策課題に的確かつ効果的に取り組んでいけるよう、職員の課題認識・解決力を強化します。

＜行財政改革の基本目標＞

三次市の未来を市民と拓く、共感力と変革力ある行政をめざして
～市民に身近な信頼される行政を実現し、市民と共に未来のための変革を生み出します～

5 まちづくりの取組の柱

めざすまちの姿の実現に向けて、6つの「取組の柱」に沿った施策分野ごとに、めざす姿を設定します。また、本総合計画の実効性を高めるため、施策間での連携を図り、相乗効果による地域の課題解決と活性化を進めていきます。

1 健康で安心感のあるくらし

保健・医療	すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健やかに暮らしている。
福祉	みんなで認め合い支え合うことで、高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が暮らしやすい環境が整っている。
多文化・共生	人権を尊重し、多様性を認め合う意識が醸成され、思いやりとゆずり合いに満ちた地域社会の中で、誰もが自分らしく活躍している。

2 安全で快適な生活環境

自然環境	市民、地域、企業、行政の多様な活動により、豊かな自然と共生し、持続可能な地域社会の中で暮らしている。
生活基盤	市民が安全・安心で快適に住み続けられる生活基盤が整備されている。
防災減災・安全	市民一人ひとりが災害に対して備え、災害時には命を守るための行動をとることができるとともに、まちの安全性が高まっている。

3 子どもの未来応援

子育て	安心して子どもを産み育てる環境が整い、子どもが健やかに成長している。
教育	高い志をもち夢や目標に向けて挑戦し、自立を図るとともに、多様な共創により住み続けたいまち三次を実現する、心豊かでたくましい子どもたちが育っている。

4 豊かな心と生きがい

芸術・文化	三次の歴史・伝統・文化が大切にされ、市民が親しみ、誇りを持っているとともに、生涯を通じて喜びを感じながら学ぶことで、心豊かに暮らしている。
スポーツ	それぞれのライフステージに応じて「いつでも」「どこでも」「誰も」が生活の中でスポーツに親しみ、活力あふれる“スポーツのまちみよし”が実現されている。

5 いきいきとした地域

定住・交流	住みたい、住み続けたい、帰ってきたいと思える、それが実現されている。
住民自治	多様な主体のつながりにより、協働・共創のまちづくりが進んでいる。

6 活力ある産業

農林畜産	多様な人材により、持続可能な農林畜産業が確立されている。
商工	地元企業の経営力強化や生産力向上を推進するとともに、企業誘致、起業、新たな仕事の創出が図られ、市経済が活性化している。
観光	魅力的な観光資源の開発等により観光消費額が増加し、観光産業等が活性化している。

取組の体系

基本理念

市民のしあわせの実現

10年後のめざすまちの姿

人と想いがつながり、未来につなぐまち

多様なつながりによる“ツナガリ人口”の拡大

三次の活力とにぎわいの創出 ⇒ 持続可能なまちづくり

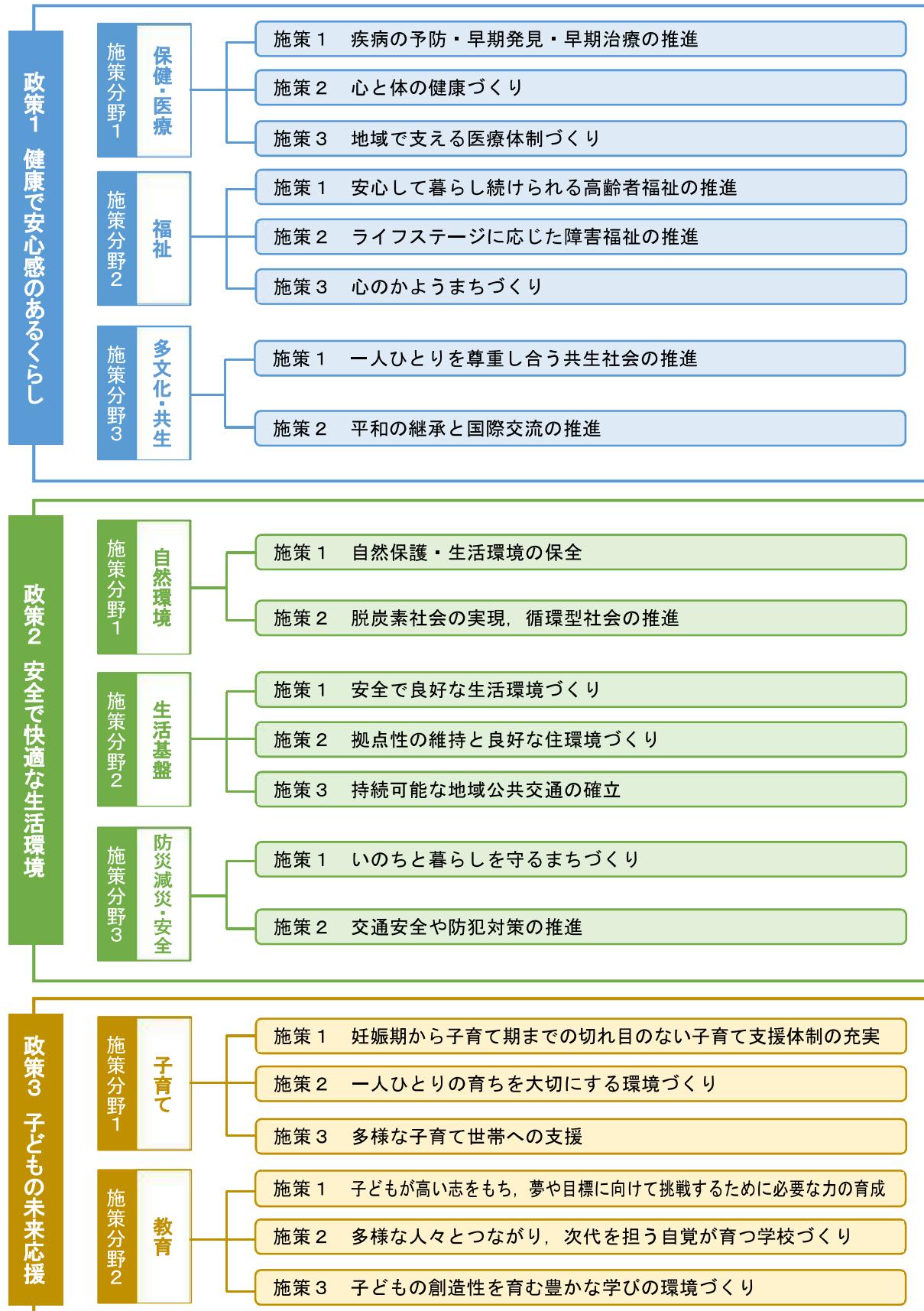
あらゆる分野での担い手不足、経済規模の縮小、地域社会のつながりや支え合いの機能低下など、多岐に及ぶ地域課題に対応するため、5つの「共通基盤」の考え方と、6つの「取組の柱」に沿って、各政策を横断的・総合的に進めることにより、多様なつながりによる“ツナガリ人口”の拡大につなげ、三次の活力とにぎわいを創出し、持続可能なまちづくりを進めています。

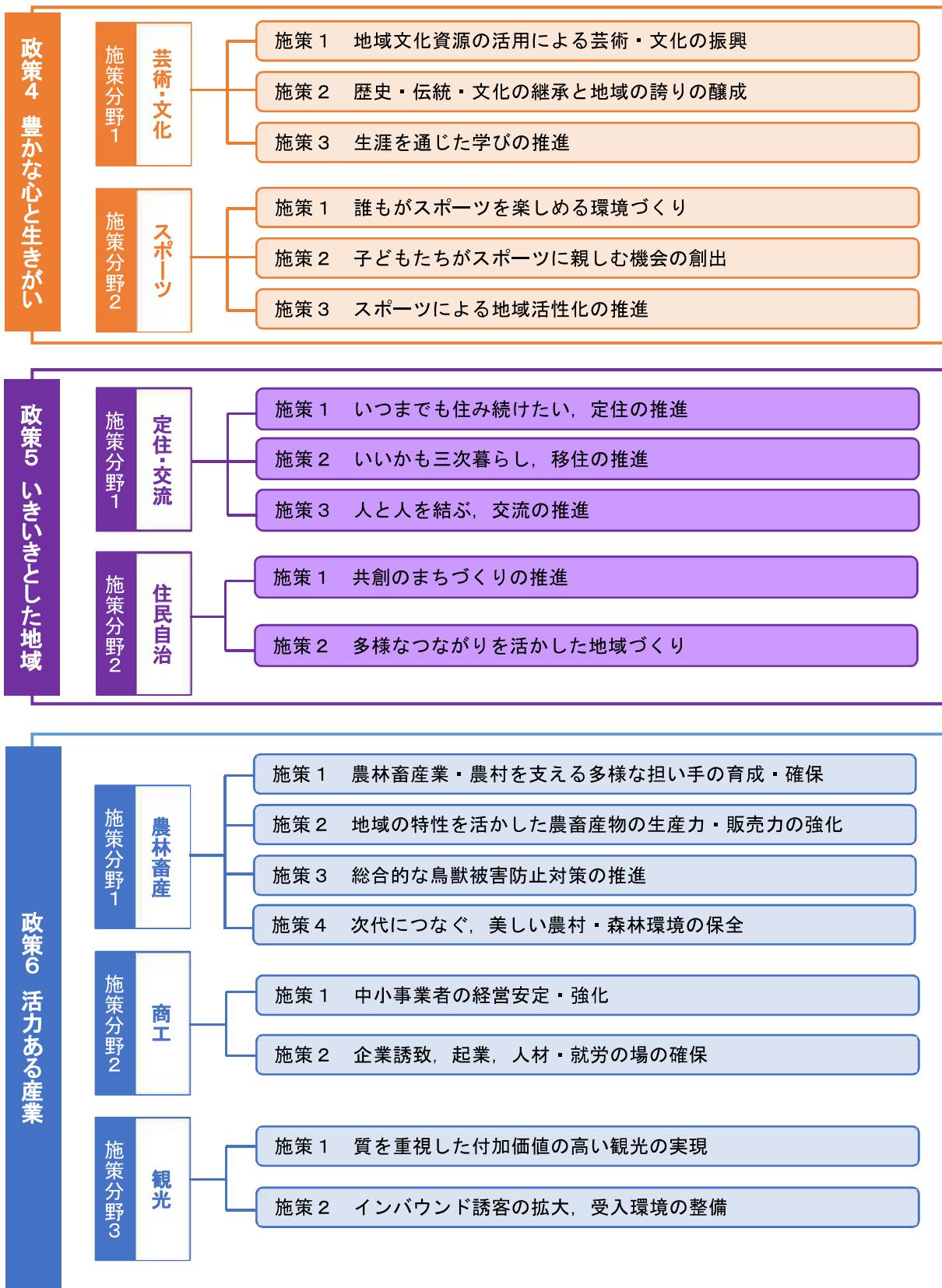
まちづくりの取組



第4章 まちづくりの取組

政策・施策体系図





政策1 健康で安心感のあるくらし

施策分野1 保健・医療

施策1 疾病の予防・早期発見・早期治療の推進

施策2 心と体の健康づくり

施策3 地域で支える医療体制づくり

施策分野2 福祉

施策1 安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進

施策2 ライフステージに応じた障害福祉の推進

施策3 心のかようまちづくり

施策分野3 多文化・共生

施策1 一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進

施策2 平和の継承と国際交流の推進

【現状・課題】

保健・医療

- がん検診等の受診率は低下傾向にあり、受診率向上を強化するとともに、生活習慣の見直しや運動習慣の定着に向けた行動ができる総合的な施策が必要となっています。
- 国の健康・医療戦略（第2期）に位置づけられた、健康と病気を連続的に捉える「未病」対策に中長期的な観点で取り組むとともに、「健康格差」が問題となる中、ライフステージに応じた健康づくりに取り組むことができる環境整備や身近な地域における市民主体の健康づくり、健全な食生活の実践に向けた取組を推進する必要があります。
- 自殺する人の割合が増加し、広島県と比較しても高い状況で推移している状況の中、「生きることの包括的支援」が必要となっています。
- 高齢化率の増加等に伴い、医療ニーズが高まる一方で医療サービスを支える人的資源の縮小など、医療基盤の維持が困難となることが予測され、安心して質の高い医療サービスを受けられる持続的な地域医療体制を構築する必要があります。
- 市立三次中央病院においては、建替えを計画的に進めるとともに、医療ニーズに応じた診療科の新設、高度・専門・救急医療が受けられる基幹病院としての機能の維持、地域医療体制の中核として、医療機関・関係団体等との更なる連携・協働を進める必要があります。

福祉

- 高齢化率や一人暮らしの高齢者が増加しており、住み慣れた地域で暮らしていくため、みんなで支え合うしくみづくりや、心身ともに元気で活躍できるかけづくりを進める必要があります。
- やむなく介護が必要となった人を支えるための基盤は不可欠であり、介護保険制度を安定的に運営していく必要があります。
- 障害者アンケート調査では、障害者の3割程度の人が障害があることで差別を受けたことがあると回答しており、不当な差別禁止や合理的配慮の考え方等が市民に十分に浸透しているとは言えないため、相互理解を促進するとともに、社会参加機会拡大に向けた方策について検討を進める必要があります。
- 介助者の高齢化が進んでおり、障害者アンケート調査では、障害者の約4割が、「現在介助してくれる人以外に介助をお願いできる人がいない」と回答しているため、地域全体で障害を理解し支え合うしくみづくりや、地域で安心していきいきと自分らしく生きることができる、総合的な施策の推進が必要です。
- 生活困窮者への支援を進めるとともに、孤立化防止や引きこもり、虐待等への対策に向けた具体的な取組を実施する必要があります。

多文化・共生

- 女性の社会進出や外国人の増加をはじめ、性的少数者がクローズアップされるなど、多様性が進む中にあって、様々な違いを認め合える考え方等が市民に十分に浸透しているとは言えないため、基本的人権の尊重理念をあらゆる機会を通して啓発するとともに、相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な個性を認め合えるしくみづくりを進める必要があります。
- 男女共同参画アンケート調査では「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」を求める割合が高い傾向があるため、あらゆる場面における性別による役割意識の変容を促進していく必要があります。
- 異文化理解を促進し、お互いに生活習慣・文化・価値観等の違いを認め合い、ゆずり合える意識を醸成する啓発活動を検討・実施するとともに、在住外国人が安心して生活できる環境整備に向けた具体的な取組を検討・実施する必要があります。
- 平和に対する取組が形骸化しないよう工夫し、平和を守る継続的な啓発を行う必要があります。

政策 1 健康で安心感のあるくらし

施策分野

1

保健・医療



めざす姿

すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健やかに暮らしている。

施策の目標指標

「心も体も健康で暮らすことができる」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
46.5% (令和 4 年度)	48%	50%

「不健康な期間（平均寿命と健康寿命の差）」の平均年数

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
男性 3.0 年 女性 6.2 年 (令和 4 年度)	現状値より減少	中間値より減少

施策の展開

施策 1 疾病の予防・早期発見・早期治療の推進

[めざす姿] 疾病の予防・早期発見、健診結果の活用による生活習慣の改善が図られるとともに、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身についている。

[主な取組]

- 健診（特定健診、基本健診）、がん検診の受診環境を整えるとともに、デジタル技術を活用した効果的な受診勧奨を行うなど受診率の向上を図る。
- 要精密検査の未受診者対策を推進する。
- 特定保健指導対象者が指導を受けやすい環境を整え実施率向上を図る。
- 生活習慣病やがん予防に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	中間値	目標値
国保特定健診の受診率	38.8% (令和 4 年度)	44%	48%
国保特定保健指導の実施率	14.3% (令和 4 年度)	23.4%	30%
国保がん検診受診率（大腸がん）	25.4% (令和 4 年度)	42%	50%

施策 2 心と体の健康づくり

[めざす姿] 誰もが自らのライフステージに応じた主体的な健康づくりに取り組み、充実した生活を送っている。

[主な取組]

- 運動できる環境づくりや、身近な地域と連携した健康づくりを進める。
- ライフステージに応じた口腔の健康づくりや食育の推進を図る。
- 自殺対策を支える人材育成と相談体制の推進や、関係機関等と連携した包括的支援に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
国保データベースシステムで算出した、運動を習慣化している人の割合	41.1% (令和4年度)	41.1% (現状維持)	41.1% (現状維持)
節目年齢歯科健診受診率	14.9% (令和4年度)	17.5%	19.5%
う歯のない3歳児の割合	89.3% (令和4年度)	90%以上	90%以上
自殺する人の割合 ※自殺による死亡率人口10万人対	27人/10万人 (令和元年～令和3年平均)	23人/10万人 (令和6年～令和8年平均)	18.9人/10万人 (令和11年～令和13年平均)

施策 3 地域で支える医療体制づくり

[めざす姿] 地域医療構想の達成に向けた地域医療連携体制を確立し、医療資源の確保・有効活用を図るとともに、医療ニーズの多様化や高まりに対応し、どこに住んでいても安心して質の高い医療サービスを受けることができる。

[主な取組]

- 基幹病院である市立三次中央病院を中心に、三次地区医師会、三次市歯科医師会、三次薬剤師会などとの地域医療連携と医療の質の維持・向上を図る。
- 医療従事者等を確保・育成する取組を進め、医療体制を確保するとともに、デジタル技術の活用も踏まえた医療機能の整備と充実を図る。
- 救急医療体制を堅持する。
- 市立三次中央病院では、地域の医療ニーズに応じた診療科の新設や病院建設を進め、高度・専門医療の提供や救急医療体制の充実を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
無医地区数	8地区 (令和4年度)	8地区 (現状維持)	8地区 (現状維持)
市立三次中央病院における医師数	83人 (令和5年度)	86人	90人

政策1 健康で安心感のあるくらし

施策分野

2

福祉



めざす姿

みんなで認め合い支え合うことで、高齢者や障害者をはじめ、すべての市民が暮らしやすい環境が整っている。

施策の目標指標

「高齢者が暮らしやすい」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
26.2% (令和4年度)	29%	33%

「障害者や生活困窮者が暮らしやすい」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
15.1% (令和4年度)	24%	33%

「小さい子やお年寄りが困っている時は迷わず手助けをしている」児童生徒の割合

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
74.1% (令和5年度)	77%	80%

施策の展開

施策 1 安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進

[めざす姿] 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境が整っている。

[主な取組]

- 地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉の関係者、民生委員・児童委員など地域の関係者が連携して、住み慣れた地域においてみんなで支え合うしくみをつくるため、地域包括ケアを推進する。
- 元気サロンをはじめとする介護予防（運動・食・集い等）の取組など、高齢者がいつまでも元気で活躍できるしかけづくりを推進する。
- 介護人材の確保・育成、在宅介護を支える体制づくり、サービス提供体制の充実など、介護保険制度の安定的な運営を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
元気高齢者の割合	77% (令和4年度)	77% (現状維持)	77% (現状維持)
元気サロンの設置数	56 か所 (令和4年度)	89 か所	100 か所
在宅介護実態調査対象者のうち、介護のために仕事を辞めた家族・親族はいないと回答した割合	83.8% (令和4年度)	84%	84%

施策 2 ライフステージに応じた障害福祉の推進

[めざす姿] 障害のある人やその家族が、地域でいきいきと自分らしく生きることができる環境が整っている。

[主な取組]

- 障害者支援センターを中心に、地域全体で障害を理解し支え合うしくみづくりを進め、誰もが安心して地域でいきいきと自分らしく生きることができる取組を推進する。
- あらゆる機会を捉えた相互理解を促進し、社会参加機会拡大に向けて取り組む。
- 在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族及び手帳の有無に関わらず障害をもつて児童の家族の介護負担軽減に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
障害に関する総合的な支援を行う窓口（障害者支援センター）を知っている市民の割合	—	12%	25%
「障害を理由とする差別や偏見がある」と思う市民の割合	86.6% (令和2年度)	75%	60%

施策3 心のかようまちづくり

[めざす姿] 経済的困窮やひきこもり等の複合的な課題や制度のはざまの課題に対応できる環境が整っている。

[主な取組]

- 生活困窮者に対する支援を推進する。
- 支援を求めやすい相談支援体制の構築や、つながりの場づくり、地域ぐるみの包括的支援など、孤立化防止や引きこもり等への対策に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
生活サポートセンター相談後、課題解決に至った割合 (令和4年度)	87.3%	90%	93%

政策 1 健康で安心感のあるくらし

施策分野 3	多文化・共生	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	16 花和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
-----------	--------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------------

めざす姿

人権を尊重し、多様性を認め合う意識が醸成され、思いやりとゆずり合いに満ちた地域社会の中で、誰もが自分らしく活躍している。

施策の目標指標

「一人ひとりの人権が尊重されている」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
-	30%	50%

「一人ひとりの人権が尊重されること」が重要だと思う市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
-	60%	70%

施策の展開

施策 1 一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進

[めざす姿] 一人ひとりの「個」が大切にされるとともに、誰もが性別を意識することなく活躍でき、個々人の様々な違いを認め、尊重し合う意識を高める啓発活動への参加が広がり、理解の深まりや行動変容につながっている。また、生活習慣や文化、価値観の違いを認め合う中で、在住外国人が安心して暮らしている。

[主な取組]

- 人権意識の啓発、多様性に関する正しい知識や相談窓口の周知、性的少数者の不安軽減に向けた対応を推進する。
- 男女共同参画意識の啓発、関係団体の活動支援や「アシスタ lab. (ラボ)」の運営など、環境づくりを進める。
- 在住外国人への生活相談や日本語教室等の取組の充実を図るとともに、地域とのつながりを深める共生のしきみづくりや、様々な分野において安心して生活できる環境整備に向けて取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
人権講演会等への参加者数	559 人 (令和 4 年度)	800 人	1,000 人
外国人生活相談後、解決に至った割合	-	80%	90%
市役所が設置する審議会の女性委員の割合	27.6% (令和 4 年度)	44%	50%

施策 2 平和の継承と国際交流の推進

[めざす姿] 恒久平和の取組が継続しているとともに、国際交流を通じた異文化理解が進んでいる。

[主な取組]

○平和の尊さ、恒久平和の願いを次世代に継承する取組や平和活動を推進する。

○国際交流活動を支援し、グローバル人材の育成や異文化理解を促進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
国際交流人数	215 人 (令和 4 年度)	250 人	280 人
国際交流活動への参加により、異文化理解が深まった人の割合	—	80%	90%
平和祈念イベントの参加者数	200 人 (令和 4 年度)	250 人	300 人

政策2 安全で快適な生活環境

施策分野1 自然環境

施策1 自然保護・生活環境の保全

施策2 脱炭素社会の実現、循環型社会の推進

施策分野2 生活基盤

施策1 安全で良好な生活環境づくり

施策2 拠点性の維持と良好な住環境づくり

施策3 持続可能な地域公共交通の確立

施策分野3 防災減災・安全

施策1 いのちと暮らしを守るまちづくり

施策2 交通安全や防犯対策の推進

【現状・課題】

自然環境

- 貴重な自然環境を守り育てていくため、各地域で保全活動を推進する人材育成の強化など、これまでの取組を継続、発展、拡大し、市民が主体的・自発的に活動できる環境づくりを進める必要があります。
- 市民、地域、企業、行政が連携し、ごみを発生させない、ごみを減らす、再使用、再生利用の推進など持続可能な循環型社会の実現、増加するごみの適正処理に取り組む必要があります。
- 脱炭素社会に向け、再生可能エネルギー化や省エネルギー化の普及啓発に取り組み、温室効果ガスの排出抑制を図る必要があります。

生活基盤

- 限られた財源の中で、道路や橋、下水道などの社会資本ストックを良好な状態で継承していくため、計画的に、また経営的視点を持った更新・維持を進める必要があります。
- 人口減少を見越し、過度な投資とならないよう、インフラ整備のあり方を再構築する必要があります。
- 空き家の適正管理を進めるため、所有者への周知や老朽危険化防止の予防策を進めるとともに、空き家を貴重な資源として捉えた有効的な利活用を進める必要があります。
- 三次らしい田園風景など美しい景観を守りながら、地域の特性を活かした良好な景観形成を進めるなど、まちの魅力を高めるための取組を進める必要があります。
- 自家用車の普及や人口減少に伴い、公共交通の利用者数の減少傾向が続く中、持続的な地域公共交通を確保する観点から、利用者のニーズに合ったサービス見直しなど、地域の実態に応じた移動環境づくりを進める必要があります。
- 自家用車を持たない市民の移動手段を確保することで、高齢者など誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。
- 広島市等の市外へのアクセスの利便性向上により、拠点性の維持・確保に取り組むほか、デジタル技術の活用等を進め、社会情勢への変化に柔軟に対応した公共交通体系の構築が必要です。

防災減災・安全

- ここ数年、これまでに経験したことのない大規模な災害が全国各地で頻発し、今後も同様の自然災害が懸念される中、「自助」「共助」「公助」の役割分担による、防災・減災対策を一層推進する必要があります。
- 災害発生状況の把握に課題があり、市民に確実かつ迅速に情報伝達できるしくみの充実が必要となっています。
- 防災意識などに地域・個人差が生じており、市民一人ひとりが災害時に適切に動ける意識の醸成など、防災意識の高揚を図る必要があります。
- 人口減少・少子高齢化や価値観・ライフスタイルの多様化による「共助」機能が低下するとともに、自主防災組織や消防団員の人材不足が課題となる中、自主防災組織が適切に機能するための人材確保を進めるとともに、要支援者の避難支援・声かけなど地域防災力の強化を図る必要があります。
- 犯罪の発生を未然に防ぐとともに、特殊詐欺など新たな手口を使った犯罪脅威への対応が必要となっています。
- 子どもや高齢者の安全を確保するため、安全で快適な交通環境を確保する必要があります。

政策2 安全で快適な生活環境

施策分野	自然環境	6 安全な水とトイレを世界中に	7 生産性をあんしん化してサーキンに	12 つくる責任 つかう責任	13 水源変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさも守ろう
1						

めざす姿

市民、地域、企業、行政の多様な活動により、豊かな自然と共生し、持続可能な地域社会の中で暮らしている。

施策の目標指標

「美しい山、川、風景があり自然が豊かである」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
75.9% (令和4年度)	78%	80%

温室効果ガス排出量（市内）

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
57万9,000t-CO ₂ (令和2年度)	42万6,000t-CO ₂	34万5,000t-CO ₂

施策の展開

施策 1 自然保護・生活環境の保全

[めざす姿] 希少野生動植物の保護、環境保全活動など、市民一人ひとりの主体的な活動により、豊富な森林や河川、里山などの貴重な自然環境が守り育てられている。

[主な取組]

- 地域や企業などが連携した環境保全活動に取り組むとともに、環境教育の推進により各地域で保全活動を推進する人材を育成する。
- 希少野生動植物の保護活動などにより生物多様性の保全を図る。
- 公共用水域の水質浄化を推進するなど、良好な生活環境を維持する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
地域活動として、自然保護や環境保全活動をしている市民の割合	6.2% (令和4年度)	12%	20%
生物化学的酸素要求量の環境基準達成状況(作木町三國橋付近)	1.0 mg/ℓ (令和3年度)	0.65 mg/ℓ	0.5 mg/ℓ

施策 2 脱炭素社会の実現、循環型社会の推進

[めざす姿] 市民や地域、企業、行政が一体となって、脱炭素社会の実現に向けた省エネ・再エネの取組を推進するとともに、循環型社会の実現に向けた廃棄物の減量化と資源化が進んでいる。

[主な取組]

- デジタル技術を活用しながら、ごみの資源化や再生利用を促進する。
- 自転車や公共交通機関等の利用促進、次世代自動車等の普及促進など、エネルギーの効率的な利用と創出により、脱炭素社会の構築に取り組む。
- 環境学習や啓発事業により環境の保全意識を高め、行動変容につなげるとともに、不法投棄防止対策などに取り組む。
- 市民や地域、企業、行政が一体となり、ごみを発生させない、ごみを減らす、再使用、再生利用などの取組を推進する。
- 一般廃棄物最終処分場建設の検討を進める。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
「省エネやリサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいる」と思う市民の割合	27.9% (令和4年度)	55%	70%
分別に関する学習後、行動に結びついた割合	—	55%	75%
ごみの資源化率	18.3% (令和4年度)	20%	22%

政策 2 安全で快適な生活環境

施策分野	2 生活基盤	6 安全な水とトイレを世界中に	9 農業と技術革新の基盤をつくろう	11 可持続可能なまちづくりを	14 海の豊かさを守ろう

めざす姿

市民が安全・安心で快適に住み続けられる生活基盤が整備されている。

施策の目標指標

三次に住み続けたい理由に「道路や上下水道などの生活基盤が整っているから」と回答する市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
17.7% (令和 4 年度)	25%	33%

「バスやＪＲ、高速道路が整っていて交通の便利がいい」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
24.8% (令和 4 年度)	30%	35%

施策の展開

施策 1 安全で良好な生活環境づくり

[めざす姿] 重要インフラ整備に係る道路の整備や安全性の確保、予防保全による長寿命化や統廃合により、道路や公園等の社会資本が適切に維持保全されている。また、公共用水の水質浄化の推進により、生活環境の向上と水質の保全が図られている。

[主な取組]

- 国・広島県と連携し、広域的な道路ネットワークの維持・強化を図る。
- 重要インフラの整備を優先するとともに、デジタル技術の活用による持続可能な道路環境の維持、保全に取り組むなど、安心して利用できる道路環境整備を進め、道路の安全性・利便性を高める。
- 予防保全による橋梁等の長寿命化を図るとともに、適正な維持管理を推進する。
- 持続的・安定的な上下水道事業の運営に向け、施設の統廃合などによる経営の効率化を図る。
- ＩＣＴの基盤となる情報通信インフラや公園・市営住宅など、社会資本の適切な維持管理に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
道路改良率	59.9% (令和 4 年度)	60.4%	60.9%
予防保全による社会的影響が大きい橋梁の補修割合	—	50%	100%
汚水処理普及率	81.3% (令和 4 年度)	86.9%	91.2%

施策 2 拠点性の維持と良好な住環境づくり

[めざす姿] 三次ならではの自然環境と調和した景観形成や都市機能が集まる中心市街地・地域拠点の拠点性の維持により、まちの魅力が高まっている。

[主な取組]

- 三次の特徴である河川環境や交通の結節点を活用したまちなかのにぎわいづくりと多様な地域特性を活かした地域で暮らし続けられるまちづくりを推進する。
- まちと田園風景の調和がとれた景観形成を進めるとともに、市民との協働の推進による公園や街なみの環境維持・改善に取り組む。
- 農地や山林などの付随する土地を含めた空き家対策を推進するとともに、空き家バンクによる移住対応など、積極的に利活用を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
「三次駅周辺など中心市街地に都市的なにぎわいがある」と思う市民の割合	15.7% (令和4年度)	25%	33%
地域活動として、まちの美化・緑化活動に参加している市民の割合	13.4% (令和4年度)	20%	33%
特定空家件数	27件 (令和5年9月時点)	25件	20件

施策 3 持続可能な地域公共交通の確立

[めざす姿] 通学、買い物、通院など日常生活に係る移動手段が確保されており、住み慣れた地域で安心して暮らしている。

[主な取組]

- 利用者のニーズを踏まえた交通体系の見直しなど、地域の実態に応じた移動環境づくりを推進する。
- デジタル技術を活用しながら、高齢者など誰もが安心して暮らせるための移動手段の確保を図る。
- JRなど広域移動を担う公共交通の維持のため、デジタル技術を活用しながら利用促進や利便性の向上に取り組む。
- 交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域課題の解決につなげるため、様々な分野（医療、福祉、物流など）と連携した事業の調査・研究等を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
一人当たりの路線バス利用回数	2.67回/人 (令和4年度)	2.67回/人 (現状維持)	2.67回/人 (現状維持)
相乗りタクシーの利用者数	50人 (令和4年度)	80人	100人
JR芸備線の平均通過人数（三次一下深川区間）	988人 (令和4年度)	1,070人	1,100人

政策 2 安全で快適な生活環境

施策分野

3

防災減災・安全



めざす姿

市民一人ひとりが災害に対して備え、災害時には命を守るための行動をとることができるとともに、まちの安全性が高まっている。

施策の目標指標

災害時に取るべき安全な行動が行える市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
-	50%	80%

「防災減災体制が整っている」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
-	40%	70%

施策の展開

施策 1 いのちと暮らしを守るまちづくり

[めざす姿] 激甚化、頻発化する災害に対する防災・減災対策を着実に実施するとともに、市民、地域、行政それぞれが災害に備え、行動することによって、市民の生命や財産が守られている。

[主な取組]

- 国・広島県と連携し、ハード・ソフト両面での防災・減災対策、インフラ強化を促進するとともに、流域治水の考え方に基づいて浸水対策に取り組む。
- デジタル技術を活用し、災害危険区域や、避難情報、避難先などを、災害弱者をはじめ、誰でも、いつでも、どこでも入手できるよう、情報収集・伝達手段の拡充と普及を図る。
- 防災教育の推進、消防団の機能の確保、自主防災組織の支援、防災士の育成及び相互連携による地域防災力の強化を進め、避難計画やタイムライン等に基づいた早めの避難行動がとれるよう支援する。
- 災害や新興感染症などの発生時において、対応可能な体制を備える。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
流域治水の考え方に基づいて内水対策が完了した地区的割合	1/14 (令和4年度)	7/14	14/14
災害情報を入手する手段を持った市民の割合	26% (令和4年度)	40%	100%
避難訓練に参加した市民の割合	19% (令和4年度)	30%	50%
「地域の人が助け合い安全に暮らせる」と思う市民の割合	32.7% (令和4年度)	40%	70%

施策 2 交通安全や防犯対策の推進

[めざす姿] 市民が犯罪や事故に巻き込まれない意識を持ち行動ができるとともに、消費生活に関する相談等がしやすい環境が整っていることで、安全・安心に生活している。

[主な取組]

- 特殊詐欺や性犯罪等を防ぐための啓発や見守り活動等を推進する。
- 交通安全設備等の整備を行うとともに、交通ルールや危険個所等についての周知、指導を推進する。
- 消費生活に関して、トラブルや不安に関する相談等に対応するとともに、トラブルを未然に防ぐための啓発を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
刑法犯認知件数	157件 (令和4年)	130件	100件
交通事故発生件数（高齢者・子ども）	16件 (令和4年)	12件	8件
性犯罪や消費トラブルにあったときの相談窓口を知っている市民の割合	—	性 12% 消費 25%	性 25% 消費 30%

政策3 子どもの未来応援

施策分野1

子育て

施策1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実

施策2 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり

施策3 多様な子育て世帯への支援

施策分野2

教育

施策1 子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

施策2 多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

施策3 子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり

【現状・課題】

子育て

- 安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制を強化する必要があります。
- 児童虐待など、子どもが生まれ育つ環境によって様々なリスクが顕在化しており、予防的支援を含めたアセスメントや、機を逸しないフォローワー体制を構築する必要があります。
- 入所児童の減少が顕著な地域がある中、保育所規模の適正化に取り組むことで、子どもの確かな育ちを保障していく必要があります。
- 発達に課題があるなど、支援の必要な子どもが増加傾向にあり、多面的・継続的な支援体制を構築する必要があります。
- 子育てと仕事の両立支援に向けた取組を進めていますが、女性の負担が依然として大きい傾向が続いているおり、働きながら安心して子育てができる環境づくりを進める必要があります。
- 子育てに関するアンケート調査では、子育て世帯の約1割が日常的・緊急時に「祖父母などに預かってもらえない」状況にある中、地域社会において、子どもの安全で健やかな居場所づくりを進める必要があります。

教育

- 子どもたちの学力は全国平均を上回っており、基礎的な学力は概ね定着している一方で、「学習した内容を組み合わせて、新たな課題を解決していく力」が十分とは言えない状況にあり、一人ひとりに最適で効果的な学びの支援が必要となっています。
- 発達に課題があるなど、支援の必要な子どもが増加傾向にあり、一人ひとりの状況に応じた支援が必要となっています。
- 超スマート社会を見通し、ICTメディアリテラシーやプログラミング能力を育成する必要があります。
- 教職員だけでは教育の質的充実は困難となっており、地域総がかりでの教育（ひとつくり）を実現することで、「三次に帰ってきたい」と思う人材育成につなげる必要があります。
- 運動能力やスポーツへの親しみの向上、部活動環境の確保を図る必要があります。
- 不登校児童生徒は全国や広島県と同様に増加傾向にあり、教育相談体制や不登校児童等に対する支援強化が必要となっています。
- 児童生徒の減少が顕著な地域がある中、豊かな教育環境を確保するため、学校の適正配置及び施設整備に取り組む必要があります。

政策 3 子どもの未来応援

施策分野	子育て	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 端の良い教育をみんなに	16 平和と公正をすべての人に
1					

めざす姿

安心して子どもを産み育てる環境が整い、子どもが健やかに成長している。

施策の目標指標

「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
32.5% (令和 4 年度)	40%	50%

施策の展開

施策 1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実

[めざす姿] 気軽に相談できる相談支援体制があり、関係機関・団体が連携した必要な包括的支援が届けられ、課題の予防的支援、早期発見・早期対応、早期ケアにより、子育てに関する不安や負担感が減少している。

[主な取組]

- すべての妊産婦・子ども・子育て世帯を対象に、関係機関等の連携やデジタル技術の活用による切れ目のない包括的・継続的支援に取り組む。
- 相談しやすい体制の充実を図る。
- 児童虐待などの課題の早期発見・早期対応・早期ケアの充実を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
子育てに関して不安・負担感を感じる就学前児童の保護者の割合	55.5% (平成 30 年度)	50%	45%
育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど何らかの解決する方法を知っている保護者の割合	82.8% (令和 4 年度)	95%	95%

施策 2 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり

[めざす姿] 保育所等において子ども一人ひとりの育ちが保障され、幼保小連携により学びが円滑に接続されている。

[主な取組]

- 乳幼児期の教育・保育、幼保小連携・接続の充実を図る。
- 保育の質の向上や保育所規模適正化の取組など、子どもの確かな育ちを実現する環境づくりに取り組む。
- こども発達支援センター・保育所等において適切な発達支援に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
子どもが喜んで保育所に通っていると感じる保護者の割合	89.5% (令和5年度)	92%	95%
子どもが通っている保育所に満足している保護者の割合	88.9% (令和5年度)	92%	95%

施策 3 多様な子育て世帯への支援

[めざす姿] ニーズに応じた子育て支援や、地域全体で子どもの成長を見守る中で、多様な子育て世帯が安心して子育てができる。また、様々な困難を抱えた家庭の子どもが夢と希望をあきらめることのないよう必要な支援が届けられている。

[主な取組]

- 子育てしやすい環境づくりに取り組む。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 経済的な支援を必要とするひとり親家庭など、様々な困難を抱える子どもや保護者への支援に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
子育て環境や支援に満足している保護者の割合	56.1% (平成30年度)	60%	65%
仕事と子育ての両立が難しいと感じている就学前児童の保護者の割合	28.5% (平成30年度)	25%	20%
「地域の人が子育てを応援している」と思う市民の割合	30.4% (令和4年度)	40%	50%
この地域で子育てをしたい保護者の割合	95.6% (令和4年度)	97%	98%

政策 3 子どもの未来応援

施策分野

2

教育



めざす姿

高い志をもち夢や目標に向けて挑戦し、自立を図るとともに、多様な共創により住み続けたいまち三次を実現する、心豊かでたくましい子どもたちが育っている。

施策の目標指標

夢や目標を持っている児童生徒の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
小6 83.1% 中3 70.4% (令和 5 年度)	小6 90% 中3 85%	小6 100% 中3 90%

三次市に愛着を感じている生徒の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
78.1% (令和 4 年度)	80%	85%

「学校の教育環境が充実している」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
28.5% (令和 4 年度)	50%	60%

施策の展開

施策 1 子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

[めざす姿] 子どもが高い志をもち、個別最適で効果的な学びや様々な体験活動等を通して、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力が育っている。

[主な取組]

- 授業研究の充実や、子どもと向き合う時間につなぐ働き方改革の推進など、チーム学校による学力保障を図る。
- 一人ひとりの個性や可能性に対応するデジタル技術等の効果的な活用や、特別支援教育の充実など、個別最適で効果的な学びを実現する。
- 体験活動と読書活動の充実を図る。
- 豊かな語学力や異文化・多様性等への理解があるグローバル人材の育成を進めるとともに、情報活用能力の育成など、時代の変化に対応できる資質を身に付けさせる。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
三次市学力到達度検査における全国平均との差	小5 +7.4 ポイント 中2 ±0 ポイント (令和4年度)	小5 +7.5 ポイント 中2 +3 ポイント	小5 +8 ポイント 中2 +5 ポイント
働きがいを感じる教職員の平均値（4段階評価）	3.3点 (令和4年度)	3.4点	3.5点
学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合	小6 97.5% 中3 91.2% (令和5年度)	小6 98% 中3 95%	小6 100% 中3 100%
授業で実際にものを使ってやってみたり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童生徒の割合	小5 73.1% 中2 64.5% (令和5年度)	小5 80% 中2 75%	小5 85% 中2 80%

施策 2 多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

[めざす姿] 子どもが安心して過ごせる居場所があり、地域総がかりで、次代を担う学びや成長が支えられている。

[主な取組]

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進や、中学校部活動の地域移行の推進、幼保・高校・大学等との連携など、学校・家庭・地域等の連携協働を推進する。
- いじめ・不登校対策及び生徒指導の充実や保護者との連携・支援及び、様々な課題を抱えた子どもたちにとって、魅力ある安全・安心な居場所づくりを推進する。
- 他地域・各種団体との交流など、多様なつながりの場・体験を創造する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組により、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと感じる学校の割合	小 60% 中 58.3% (令和5年度)	小 65% 中 65%	小 75% 中 75%
児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答率	小6 84.3% 中3 65.7% (令和5年度)	小6 90% 中3 70%	小6 95% 中3 75%
児童生徒における「自己肯定感」の割合	小6 86.2% 中3 78.9% (令和5年度)	小6 87% 中3 80%	小6 90% 中3 83%

施策3 子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり

[めざす姿] 子どもが学校で安全・安心に過ごすことができ、子どもの創造性や学ぶ力を引き出す豊かな教育環境が整っている。また、安全・安心な給食の提供により、子どもの心身の発達を支え、健康の保持増進が図られている。

[主な取組]

- 小・中学校の設備更新や長寿命化改修、建替えなど、小・中学校老朽化対策を推進する。
- 小・中学校の適正配置及び施設整備により、児童生徒一人ひとりに最適化された学びを実現する環境づくりに取り組む。
- 子どもたちに安全・安心な給食を提供するとともに、三次産の食材を活用した食育を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
特別教室等における空調機設置率	66% (令和5年度)	70%	75%
学校給食における農産物（米・麦・野菜・果物）に三次産を使用する割合（金額ベース）	36.6% (令和5年度)	50%	50%

政策4 豊かな心と生きがい

施策分野1 芸術・文化

施策1 地域文化資源の活用による芸術・文化の振興

施策2 歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成

施策3 生涯を通じた学びの推進

施策分野2 スポーツ

施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境づくり

施策2 子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出

施策3 スポーツによる地域活性化の推進

【現状・課題】

芸術・文化

- 価値観の多様化や心の豊かさを求める傾向が重視される中、市内の芸術・文化施設を活用し、市民が自ら日常的に芸術・文化に触れ、表現できる機会の創出を進めるとともに、多様な芸術・文化活動の充実が図られる環境づくりが必要です。
- 文化財をはじめ地域の歴史・伝統文化の保存・活用・継承にあたって、後継者や人材確保を進める必要があります。
- 市民が地域の歴史・伝統文化を学び、理解を深める取組を進めることで、地域への誇りと愛着を高める必要があります。
- 市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、それぞれのニーズに応じた自主的な学びの場を提供するなど、市民全体の多様な学びにつなげていく必要があります。

スポーツ

- スポーツを楽しむ人を増やすため、充実したスポーツ施設を活用しながら、ライフステージや目的に応じて気軽に、誰もが一緒にスポーツを楽しめる環境づくりを進める必要があります。
- 生涯スポーツや競技スポーツを推進するため、指導者や有資格者などの人材の育成・確保を進めるとともに、指導者の資質向上を図る必要があります。
- 市民の運動の習慣化は不十分な状況にあり、健康づくりの観点からも、日常的に身体を動かす市民の増加を図るための普及啓発を一層進める必要があります。
- 少子化により、運動部の活動環境が厳しさを増す中、子どもたちのやりたいスポーツができる環境づくりをすすめるとともに、スポーツに親しむ機会を創出する必要があります。
- スポーツを通じたまちづくりや地域活性化を進めていくため、官民共創の「三次版スポーツコミッショング」を中心とした交流や誘客を促進するとともに、女子スポーツの推進を図る必要があります。

政策 4 豊かな心と生きがい

施策分野

1

芸術・文化



めざす姿

三次の歴史・伝統・文化が大切にされ、市民が親しみ、誇りを持てているとともに、生涯を通じて喜びを感じながら学ぶことで、心豊かに暮らしている。

施策の目標指標

「地域の伝統文化を保存継承している」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
39.4% (令和 4 年度)	45%	50%

過去 1 年間に芸術・文化を鑑賞・体験等をした市民の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
-	25%	50%

施策の展開

施策 1 地域文化資源の活用による芸術・文化の振興

[めざす姿] 三次の豊かな文化資源を積極的に有効活用し、市民が歴史・文化・芸術に親しむ環境の充実が図られている。

[主な取組]

- 奥田元宋・小由女美術館を核とした良質な芸術鑑賞機会を提供するとともに、湯本豪一記念日本妖怪博物館など各施設を活かして芸術・文化を発信する。
- 市民ホールをはじめとする文化施設を活かした芸術・文化の育成と普及を図る。
- 市民の芸術・文化活動の発表の場を提供する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
美術館の入館者数（奥田元宋・小由女美術館、はらみちを美術館、美術館あーとあい・きさ、三良坂平和美術館）	70,472 人 (令和 4 年度)	74,000 人	78,000 人
文化施設の入館者数（三次市民ホールきりり、文化センターさくぎ、みわ文化センター、ジミー・カーター・シビックセンター）	59,432 人 (令和 4 年度)	78,000 人	98,000 人
湯本豪一記念日本妖怪博物館の入館者数	41,721 人 (令和 4 年度)	60,000 人	60,000 人

施策 2 歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成

[めざす姿] 三次の豊かな地域資源を適切に保存し、市民が地域の歴史や伝統・芸術・文化を学び、活動することで、地域の誇りを醸成している。

[主な取組]

- デジタル技術を活用し、文化財の計画的保護と情報発信を推進する。
- 三次の歴史や伝統文化に学び、保存・継承するための学習機会の提供や人材育成などに取り組む。
- もののけや鵜飼、神楽などの本市が誇る伝統・文化の継承と新たな価値を創造する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
資料館の入館者数（三次市歴史民俗資料館）	3,946 人 (令和4年度)	5,800 人	7,600 人
「昔からあるお祭りなど地域の伝統が大切にされている」と思う中高生の割合	83.2% (令和4年度)	83.2% (現状維持)	83.2% (現状維持)

施策 3 生涯を通じた学びの推進

[めざす姿] あらゆる世代が生涯を通じて学び続け、地域社会に貢献するなど、つながりの中で、生きがいをもって暮らしている。

[主な取組]

- コミュニティセンターを中心とした地域における生涯学習を推進する中で、世代を越えたつながりや学びあいにつなげる。
- 市民が集い、豊かな心を育む図書館事業を推進する。
- 三次（地域）を学び、愛着を育む生涯学習機会の提供と環境づくりを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
一人あたりの図書貸出冊数（図書貸出冊数/利用者）	48 冊/人 (令和4年度)	54 冊/人	60 冊/人
文化に関する出前講座・生涯学習事業等参加者数	537 人 (令和4年度)	600 人	700 人

政策 4 豊かな心と生きがい

施策分野 2	スポーツ	3 すべての人に 健康と活性を	4 賢い教育を みんなに
-----------	------	--------------------	-----------------

めざす姿

それぞれのライフステージに応じて「いつでも」「どこでも」「誰も」が生活の中でスポーツに親しみ、活力あふれる“スポーツのまちみよし”が実現されている。

施策の目標指標

週1回以上運動・スポーツ実施率

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
33% (令和4年度)	50%	65%

「『スポーツのまちみよし』にふさわしい運動・スポーツが盛んなまち」と思う市民の割合

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
38.9% (令和4年度)	50%	80%

施策の展開

施策1 誰もがスポーツを楽しめる環境づくり

[めざす姿] 年齢・性別・障害の有無を問わず、多様なつながりの中で、誰もが一緒にスポーツを楽しめる環境がある。

[主な取組]

- スポーツ施設等を活用して、様々なつながりの中で、誰もが一緒に楽しめる環境づくりを推進する。
- スポーツ推進委員をはじめとする人材の育成・確保、指導力の向上を図り、生涯スポーツや競技スポーツを推進するとともに、パラスポーツやインクルーシブスポーツの普及を図る。
- 三次版チャレンジデーの実施など、誰もが気軽に取り組めるスポーツの普及啓発を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
スポーツをまったくしていない市民の割合	29.6% (令和4年度)	20%	10%

施策2 子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出

[めざす姿] 子どもの頃から、スポーツを見て、体験することで、子どもの体力・運動能力が向上するとともに、スポーツの楽しさを知り、スポーツに親しみ、大人になってもスポーツを楽しむことができる。

[主な取組]

- やりたいスポーツができる環境づくりを進め、子どもの体力・運動機能の向上を図るとともに、地域のつながりの中で、スポーツと親しむ機会を提供する。
- トップアスリートやトップチームとの交流を通じて、スポーツをしていない、または苦手な子どもたちにスポーツの楽しさや魅力を知ってもらうきっかけづくりを推進する。
- スポーツを体験した子どもたちが、より高いレベルを体験できるよう、スポーツスクールやクリニック（スポーツ教室）などの機会を提供する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
普段、スポーツをほとんど・全くしていない中高生の割合	26.2% (令和4年度)	20%	10%
中高生がクラブ（運動・スポーツ）などに所属している割合	43% (令和4年度)	50%	60%

施策3 スポーツによる地域活性化の推進

[めざす姿] 市内のスポーツ資源を活用し、「スポーツコミッショナ」による官民の連携・共創により、スポーツの価値を高め、新たなつながりが生まれ、地域が活性化している。

[主な取組]

- 官民共創の「スポーツコミッショナ」を設立し、地域や経済の活性化や女子スポーツを推進する。
- 地域資源を活かした大会や合宿の誘致、イベントの開催を通じた交流により、地域や経済の活性化を図る。
- 女子スポーツの推進により、女性が住みやすく、活躍できる環境づくりを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
総観光客数のうちスポーツ関連を目的にした観光客数	24万4千人 (令和4年)	30万人	35万人
スポーツ大会開催数や合宿団体数	大会 25件 合宿 75団体 (令和4年度)	大会 30件 合宿 85団体	大会 35件 合宿 90団体
女子スポーツ推進について「知っている」市民の割合	23.8% (令和4年度)	50%	80%

政策5 いきいきとした地域

施策分野1 定住・交流

施策1 いつまでも住み続けたい、定住の推進

施策2 いいかも三次暮らし、移住の推進

施策3 人と人を結ぶ、交流の推進

施策分野2 住民自治

施策1 共創のまちづくりの推進

施策2 多様なつながりを活かした地域づくり

【現状・課題】

定住・交流

- 全国的な人口減少・少子高齢化が進行する中、人口減少・少子高齢化社会がもたらす課題と向き合いながら、人口減少そのものを最小限に抑制することが必要です。あわせて、定住人口だけではなく、多様な人々とつながりを持つ中で、地域課題の解決、地域の活性化につなげていく必要があります。
- 移住希望者等のニーズを的確に捉えた移住・定住支援策を推進する必要があります。
- 未婚率の改善に向け、出会いの場の創出など地域の婚活支援策の支援などに取り組む必要があります。
- 移住・定住ポータルサイトを有効的に活用し、本市が保有する地域資源を最大限に活用しながら、住まい・子育て・しごとなど、移住に必要な情報や支援策、魅力ある情報を積極的に発信する必要があります。
- 移住コーディネーターや集落支援員と連携した相談体制等の取組を一層強化する必要があります。
- 移住者が地域で孤立しないよう、地域との関わりが持てる取組を進める必要があります。
- 価値観や意識の変化、デジタル化の加速による地方移住への関心の高まりが注目される中、都会と地方、地方と地方を行き来する二拠点生活など、場所に捉われずに暮らせる環境づくりを推進する必要があります。
- 三次に关心がある、関わりがある方と継続的につながりが持てるようなしくみづくり、きんさい祭のようなイベントや若者に魅力ある場所の創出による交流を促進することで、地域への愛着や活力につなげることが必要です。

住民自治

- 人口減少・少子高齢化の進行をはじめ、核家族化や単身世帯の増加、価値観やライフスタイルの多様化等を背景に、地域活動への参加者、まちづくりを支える後継者や担い手の人材不足が課題となっています。
- 住民自治組織と目的型コミュニティ（NPO 法人、任意団体、協働労働等）との連携をはじめ、若い世代を中心とした地域活動への参画や起業者・活動者など個々での取組を地域内のまちづくりにつなげるしくみづくりが必要です。
- 自治会・常会の維持が困難な地域がある中、地域活動への負担感の軽減による継続できるしくみづくりや人のつながりを活かして自然とまちづくりに参画できるしくみづくりに取り組む必要があります。

政策 5 いきいきとした地域

施策分野

1

定住・交流



めざす姿

住みたい、住み続けたい、帰ってきたいと思える、それが実現されている。

施策の目標指標

三次に住み続けたいと思う市民の割合（18歳以上）

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
79.2% (令和4年度)	82%	85%

「三次に住み続けたい、将来戻ってきたい」と思う中高生の割合

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
34.7% (令和4年度)	50%	60%

社会動態（転入者数－転出者数）

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
▲125人 (令和4年度)	106人	123人

施策の展開

施策 1 いつまでも住み続けたい、定住の推進

[めざす姿] 市民の三次に対する愛着が向上し、三次の魅力を市内外に効果的に訴求することで、しあわせを感じながら暮らす市民が増加している。

[主な取組]

- 三次の魅力を発掘・創出し、広く発信することで、三次の認知度の向上を図り、人的・デジタルネットワークの構築を進め、三次への愛着を深める。
- 年代・性別などを越えて、双方向での対話・交流事業を推進する。
- 結婚の希望を叶える出会いの場の創出を支援する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
市民の愛着度（18歳以上）	74.6%	78%	82%
市民の愛着度（中高生）	80.4% (令和4年度)	82%	85%
SNSでのリポスト・ハッシュタグ投稿件数	11.4万件 (令和4年度)	13万件	15万件

施策 2 いいかも三次暮らし、移住の推進

[めざす姿] 積極的・効果的な情報発信や適切な相談対応により、移住者が増加している。また、三次の暮らしやすさが浸透し、一旦三次から転出した人も三次に帰ってきて、自分らしい暮らしができる。

[主な取組]

- 移住・定住ポータルサイトを活用し、三次の暮らしやすさや魅力あるライフスタイルを情報発信する。
- 移住コーディネーターと集落支援員によるニーズに応じた移住のサポートを進めるとともに、受け皿となる空き家の有効活用を図る。
- 移住者が孤立せず、安心して暮らせるようなくみづくりを推進する。
- デジタル技術を活用し、都会と地方、地方と地方を行き来する二拠点生活（デュアルライフ）など、場所に捉われずに暮らせる環境づくりを推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
市の支援策を利用して移住した人数	210人 (令和4年度)	230人	250人
市の支援策を利用して移住した人のうち、Uターンの人数	43人 (令和4年度)	50人	60人
市の支援策を利用して移住した人のうち、空き家情報バンク制度を活用した件数	16件 (令和4年度)	20件	25件

施策 3 人と人を結ぶ、交流の推進

[めざす姿] 市内・市外に関わらず、多様な人々がつながり、関わり合うことで、三次への愛着や地域の活力につながっている。

[主な取組]

- ふるさと納税をはじめ、市外にいながら継続的に三次に関心を寄せ、応援してくれる“ツナガリ人口”の拡大を推進する。
- 大学生やふるさとサポーター、地域おこし協力隊など、市外の人と一緒にまちづくりを進め、地域の課題解決や活性化につなげる。
- きんさい祭などを通じた若者に魅力ある機会・場所を創出する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
ふるさと納税件数	6,009 件 (令和4年度)	10,000 件	18,000 件
ふるさとサポーター登録者数	901 人 (令和4年度)	2,500 人	4,000 人
ふるさとサポーターが地域活動に関わった件数（累計）	2 件 (令和4年度)	20 件	40 件

政策 5 いきいきとした地域

施策分野

2

住民自治



めざす姿

多様な主体のつながりにより、協働・共創のまちづくりが進んでいる。

施策の目標指標

まちづくりに参加している人の割合

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
54.9% (令和4年度)	60%	70%

施策の展開

施策 1 共創のまちづくりの推進

[めざす姿] 住民自治組織を中心とした地域主体の活動をはじめ、市民協働の取組を進め、地域の新たな魅力や付加価値の創出により特色あるまちづくりが進んでいる。

[主な取組]

- 住民自治組織などの地縁型コミュニティ（自治会・常会等）と目的型コミュニティ（NPO法人、任意団体、協同労働等）の連携による、特色あるまちづくりを伴走支援する。
- 地域課題解決のために、地域と小中高校・大学・企業等とが連携した取組ができるよう支援する。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	中間値	目標値
「市民と行政が協働でまちづくりを進めている」と感じる市民の割合	20.7% (令和4年度)	25%	30%
大学連携協定により課題解決に取り組む件数（累計）	2件 (令和4年度)	10件	15件

施策 2 多様なつながりを活かした地域づくり

[めざす姿] 市内外を問わず多様な主体がつながりあい、気軽に楽しくまちづくりに参画することで、地域の担い手の確保・育成につながり、地域に活力が生まれている。

[主な取組]

- 市内外を問わず、若い世代や女性、起業者、外国人など様々な人が、対話や集うことを通じて、気軽に楽しくまちづくりに関わることができる持続可能なしくみや場所づくりを推進する。
- 地域と「地域に関わりたい人」のつながりを促進し、地域課題の解決につなげる。
- 有償ボランティアのしくみなど、新たなつながりによる持続可能な地域づくりに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	中間値	目標値
「地域行事が盛んでもちに元気がある」と思う市民の割合	21.9% (令和4年度)	25%	30%
地域と「地域に関わりたい人」のマッチング件数（累計）	ー	5件	10件

政策6 活力ある産業

施策分野1 農林畜産

施策1 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

施策2 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

施策3 総合的な鳥獣被害防止対策の推進

施策4 次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全

施策分野2 商工

施策1 中小事業者の経営安定・強化

施策2 企業誘致、起業、人材・就労の場の確保

施策分野3 観光

施策1 質を重視した付加価値の高い観光の実現

施策2 インバウンド誘客の拡大、受入環境の整備

【現状・課題】

農林畜産

- 生産者の減少と高齢化の進行、担い手不足や耕作放棄地の増加、農業生産における環境負荷低減等、農林畜産業が直面する課題に中長期的な観点で取り組み、持続可能なものとする必要があります。
- 農業に関するアンケート調査では、認定農業者等の34%が「後継者が確保できない」状況にあるため、認定農業者等の担い手の育成・確保を進めるとともに、多様な形で農業に関わる人口を増やし、新たな担い手につなげる必要があります。
- 生産性の向上や栽培技術の向上を図るとともに、新たな品目の生産を推進し、生産力・販売力を強化することが必要です。
- 農畜産物の魅力及び農業所得の向上を図るため、(仮称)みよしアグリパークの整備を進め、観光と一体となった農業を展開する必要があります。
- 有害鳥獣被害により、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加等につながっていることから、被害の防止・低減に向け、より効果的かつ省力的に取り組む必要があります。
- 総農家数の減少等を背景に、耕作放棄地の更なる増加や農業・農村が有する多面的機能の低下が懸念されていることから、地域ぐるみによる農業・農村資源の保全と活用促進に向けたしくみづくりが必要です。
- 手入れがされなくなった森林が増加し、土砂災害等が懸念されており、森林経営管理制度の取組を進め、計画的な森林整備を行うことで、災害の未然防止、森林の多面的機能の発揮及び林業の成長産業化を図る必要があります。
- デジタル技術を活用した農作業の省力化や、栽培・経営管理の高度化、生産性の向上、鳥獣対策等の推進を図る必要があります。

商工

- 多くの業種において、慢性的な人材・労働力不足が生じており、後継者不足と相まって、企業活動の停滞・縮小が懸念されるため、人材確保やスキルアップ、事業承継支援等の取組強化が必要です。
- 急激に加速する技術革新や、新しい生活様式など社会構造の変化に対応するため、必要な知識・スキルの習得・活用を支援することが必要です。
- 商店数の減少が続く中、起業支援を強化するとともに、にぎわいの創出や地域経済の好循環につなげる必要があります。
- 企業誘致等による雇用機会を増やすとともに、設備投資に対する効果的な支援策を検討する必要があります。
- 若年層の定住・移住につなげるため、市内企業への就労を促進する必要があります。

観光

- 一人あたりの観光消費額が広島県の平均を下回る中、市外からの来訪者に観光消費を促す取組を一層強化する必要があります。
- 観光消費低迷の要因の一つとして、日帰り観光が大半を占めているため、宿泊を伴う観光へのシフトや周遊促進を図る必要があります。
- 質の高い旅行を求める傾向が高まり、「モノ消費」から「コト消費」へ志向が変化する中、体験メニューの開発やツアー造成など商品化の取組や快適に旅行を満喫できる環境整備を進める必要があります。
- 備北地区を来訪する外国人観光客は広島県全体の1%未満という状況の中、着地整備などの受入環境の整備をはじめ、訪日外国人観光客を呼び込むための取組を強化する必要があります。
- 観光案内や交通アクセスなど、観光客が快適に旅行を満喫できる環境整備を進める必要があります。

政策 6 活力ある産業

施策分野

1

農林畜産



めざす姿

多様な人材により、持続可能な農林畜産業が確立されている。

施策の目標指標

市内総生産額（農業・林業）

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
55 億 4,800 万円 (令和 2 年度)	56 億円	56 億 5,000 万円

施策の展開

施策 1 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

[めざす姿] 認定新規就農者、認定農業者、集落法人などの担い手への農地集積が進み、安定した経営が行われている。また、若者や女性、半農半Xなど、多様な人材により地域農業が維持されている。

[主な取組]

- 独立して就農できる経営モデルを確立し、関係機関が一体となって、次世代の担い手となる新規就農者の育成に取り組む。
- 認定農業者、集落法人などの担い手への農地集積や、経営規模拡大に対する支援を行い、農地の有効活用や生産の効率化を図るとともに、地域農業の中核となる担い手を育成する。
- 関係機関・団体と連携した食農教育や農業体験の取組を含めた幅広い支援策を講じる。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
認定新規就農者数（累計）	35 人 (令和 4 年度)	50 人	60 人
農地集積率	37% (令和 4 年度)	45%	50%
受入研修生のうち、研修後に就農した人数（受入研修生）	9 人 (9) (令和 4 年度)	20 人 (20)	30 人 (30)

施策 2 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

[めざす姿] 振興作物、果樹・花き、薬用作物及び畜産物の生産が拡大し、(仮称)みよしアグリパークの整備により、観光と一体となった農業が展開されている。また、デジタル技術の活用により農作業の省力化と効率化が図られるとともに、みよしブランド認定により市内農畜産物の競争力が強化されている。

[主な取組]

- 振興作物（重点品目）などの作付面積拡大や生産性の向上などに必要な支援を行うとともに、農畜産物の魅力発信やブランド化の推進による競争力の強化、販路拡大に取り組む。
- スマート農業（ＩＣＴの導入）を推進し、農作業の省力化と効率化を図る。
- 水田などの地域資源を活かし、国内産需要が高まっている薬用作物について、栽培技術の確立や販路確保などにより産地化を進め、農業所得の向上及び農福連携の推進につなげる。
- 集客力のある酒屋エリアに、産地を支える消費者と地域農業がつながる拠点施設を形成し、観光と一体となった農業を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
振興作物（重点品目）の作付面積	102.8ha (令和4年度)	125ha	130ha
薬用作物の作付面積	3.4a (令和4年度)	1.5ha	3.0ha
農産物直売施設等販売額	4億5,700万円 (令和4年度)	4億8,000万円	5億2,800万円

施策 3 総合的な鳥獣被害防止対策の推進

[めざす姿] 集落ぐるみでの農地の維持管理により、農地が保全されるとともに、デジタル技術を活用した集落ぐるみによる有害鳥獣対策が広まり、有害鳥獣による農作物被害額が減少している。

[主な取組]

- 集落ぐるみでの総合的な鳥獣被害防止対策を支援する。
- 有害鳥獣駆除班と地域が連携した、効果的で効率的な捕獲体制・駆除活動を推進し、被害の軽減を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
有害鳥獣被害対策取組集落数（累計）	32集落 (令和4年度)	90集落	140集落
農作物被害額（イノシシ・シカ）	2,754万円 (令和4年度)	1,870万円	1,590万円

施策4 次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全

[めざす姿] 計画的な森林整備により、森林が持つ多面的機能が維持されている。また、集落ぐるみの農地保全活動や基盤整備により、持続可能な農村環境が維持されている。

[主な取組]

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・保全管理など、集落の取組を後押しする。
- 生産性が高く、持続可能な生産基盤の整備に取り組む。
- 災害の未然防止及び森林が持つ多面的機能の維持向上や利用促進を図るため、公共施設周辺の整備、危険木の伐採、計画的な森林整備等に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
森林経営管理事業による、保育間伐実施面積（累計）	51ha (令和4年度)	125ha	250ha
中山間地域等直接支払交付金の広域化協定数累計（全体協定数）	9協定（234） (令和5年度)	11協定（221）	13協定（217）
多面的機能支払交付金の広域化協定数累計（全体協定数）	0協定（159） (令和5年度)	2協定（142）	4協定（138）

政策6 活力ある産業

施策分野 2	商工	4 賢の良い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長	9 事業と技術革新の基礎をつくろう	12 つくる責任つかう責任
-----------	----	---------------	-------------	-------------------	---------------

めざす姿

地元企業の経営力強化や生産力向上を推進とともに、企業誘致、起業、新たな仕事の創出が図られ、市経済が活性化している。

施策の目標指標

就業者一人あたり市内総生産額

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
650万8千円 (令和2年度)	664万円	673万8千円

「働くところがたくさんある」と思う中高生の割合

現状値	中間値（令和10年度）	目標値（令和15年度）
42.6% (令和4年度)	50%	60%

施策の展開

施策 1 中小事業者の経営安定・強化

[めざす姿] 関係機関を通じた既存事業者への経営指導や市の補助制度などにより、経営力の強化が図られている。

[主な取組]

- 販路拡大等の支援や金融支援を行うとともに、関係機関と連携して事業継続に向けた支援を行い、経営力の安定・強化につなげる。
- 事業承継を後押しし、経営者の高齢化や後継者不足による廃業防止に取り組む。
- 地元商店等の利用促進や、デジタル化を通した生産性向上や新たな付加価値の創出など環境変化への対応を支援するとともに、稼げるしくみづくりを進め、地域経済の好循環につなげる。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
事業所数	2,875 所 (令和3年)	2,875 所 (現状維持)	2,875 所 (現状維持)
事業承継件数（累計）	1 件 (令和4年度)	5 件	10 件

施策 2 企業誘致、起業、人材・就労の場の確保

[めざす姿] 企業の求める人材や、多様な働き方に対応した雇用の場が確保され、Uターンや移住者の受け皿にもなり、若年層の転出超過が減少している。

[主な取組]

- 移住者の受け皿や若年層の転出超過の減少につながる企業誘致や、企業の設備投資を後押しすることで雇用の維持・拡大、企業の留置に取り組む。
- 外国人材を含め多様な人材による労働力の確保と環境整備、スキルアップやリスクリングによる人材育成を図るとともに、企業と移住者、学校などとのマッチングに取り組み、市内企業への就労を促進する。
- 効果的な起業支援を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
サテライトオフィス延べ誘致件数	1 件 (令和4年度)	5 件	10 件
市内企業の就業者数	28,730 人 (令和2年度)	28,730 人 (現状維持)	28,730 人 (現状維持)
起業件数	年間 9 件 (令和4年度)	年間 10 件	年間 10 件

政策 6 活力ある産業

施策分野

3

観光



めざす姿

魅力的な観光資源の開発等により観光消費額が増加し、観光産業等が活性化している。

施策の目標指標

観光消費額

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
62 億 8 千万円 (令和 4 年度)	77 億円	100 億円

市内総生産（商工業）に対する観光消費額の割合

現状値	中間値（令和 10 年度）	目標値（令和 15 年度）
3.4% (令和 4 年度)	3.5%以上	5.0%以上

施策の展開

施策 1 質を重視した付加価値の高い観光の実現

[めざす姿] 質を重視した観光地の稼ぐ力の創出をめざして、多様な関係者の参画のもと、自然、文化、伝統といった本市の特性や地域のストーリーを活かした付加価値の高い観光が実現している。

[主な取組]

- 多様な情報発信により入込観光客の増大を図るとともに、リピート観光客の維持と新規観光客の獲得を図る。
- 近隣市町にある地域DMOなどの観光推進組織が連携し、市域を越えた周遊観光や宿泊を伴う観光の促進を図る。
- 滞在時間の延伸や、付加価値の高い地域資源を活用した魅力あふれる体験型観光プロダクトの造成を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
総観光客数における「入込観光客数」の割合	68.1% (令和4年)	75%	80%
宿泊者数（延べ人泊）	15万5千人 (令和4年)	18万人	20万人
体験型観光プロダクトの造成支援数	0件 (令和4年度)	5件	10件

施策 2 インバウンド誘客の拡大、受入環境の整備

[めざす姿] 本市の体験型観光等を目的とした訪日外国人旅行者数、宿泊者数が増加している。

[主な取組]

- 対象エリアを明確にした訪日外国人観光客を誘客する取組を強化する。
- 多言語対応スポット整備や、観光スポットへの交通アクセスの改善など、外国人観光客への対応を含めた着地整備による満足度を高める。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値	目標値
外国人観光客数	837人 (令和4年)	30,000人	80,000人
外国人宿泊者数（延べ人泊）	407人 (令和4年)	5,000人	10,000人

第5章 三次市デジタル田園都市構想総合戦略

「第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第2次三次市総合計画に掲げる施策のうち「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」にかかる施策を抽出して策定したもので、4つの基本目標を定め、これまで取組を進めてきました。

令和4（2022）年12月に、国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定されたことを受け、本市でもこれに対応するため、「第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、4つの基本目標を継承しつつ、新たに本総合計画を踏まえた「三次市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

基本目標の実現にあたっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案のうえ、デジタルの力を活用した社会課題解決に向けた取組を加速化・深化させることで、東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方創生につなげます。



<4つの基本目標>

基本目標 1 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり

基本目標 2 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる
～定着と関係づくりの促進～

基本目標 3 子育て世代に魅力的な三次づくり

基本目標 4 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」

基本目標**1****三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり**

目標指標	現状値	中間値	目標値
就業者一人あたり市内総生産額	650万8千円	664万円	673万8千円
市内総生産額（農業・林業）	55億4,800万円	56億円	56億5,000万円

基本的方向性**① 農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保**

- ・独立して就農できる経営モデルを確立し、関係機関が一体となって、次世代の担い手となる新規就農者の育成に取り組む。
- ・認定農業者、集落法人などの担い手への農地集積や、経営規模拡大に対する支援を行い、農地の有効活用や生産の効率化を図るとともに、地域農業の中核となる担い手を育成する。
- ・関係機関・団体と連携した食農教育や農業体験の取組を含めた幅広い支援策を講じる。

② 地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化

- ・振興作物（重点品目）などの作付面積拡大や生産性の向上などに必要な支援を行うとともに、農畜産物の魅力発信やブランド化の推進による競争力の強化、販路拡大に取り組む。
- ・スマート農業（ＩＣＴの導入）を推進し、農作業の省力化と効率化を図る。
- ・水田などの地域資源を活かし、国内産需要が高まっている薬用作物について、栽培技術の確立や販路確保などにより産地化を進め、農業所得の向上及び農福連携の推進につなげる。
- ・集客力のある酒屋エリアに、産地を支える消費者と地域農業がつながる拠点施設を形成し、観光と一体となった農業を推進する。

③ 中小事業者の経営安定・強化

- ・販路拡大等の支援や金融支援を行うとともに、関係機関と連携して事業継続に向けた支援を行い、経営力の安定・強化につなげる。
- ・事業承継を後押しし、経営者の高齢化や後継者不足による廃業防止に取り組む。
- ・地元商店等の利用促進や、デジタル化を通した生産性向上や新たな付加価値の創出など環境変化への対応を支援するとともに、稼げるしくみづくりを進め、地域経済の好循環につなげる。

④ 企業誘致、起業、人材・就労の場の確保

- ・移住者の受け皿や若年層の転出超過の減少につながる企業誘致や、企業の設備投資を後押しすることで雇用の維持・拡大、企業の留置に取り組む。

- ・外国人材を含め多様な人材による労働力の確保と環境整備、スキルアップやリスクリングによる人材育成を図るとともに、企業と移住者、学校などとのマッチングに取り組み、市内企業への就労を促進する。
- ・効果的な起業支援を推進する。

⑤ 一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進

- ・男女共同参画意識の啓発、関係団体の活動支援や「アシスタ lab.（ラボ）」の運営など、環境づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	中間値	目標値
認定新規就農者数（累計）	35人	50人	60人
振興作物（重点品目）の作付面積	102.8ha	125ha	130ha
事業承継件数（累計）	1件	5件	10件
サテライトオフィス延べ誘致件数	1件	5件	10件
市内企業の就業者数	28,730人 (現状維持)	28,730人 (現状維持)	28,730人 (現状維持)
起業件数	年間9件	年間10件	年間10件

基本目標 2

新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる ～定着と関係づくりの促進～

目標指標	現状値	中間値	目標値
社会動態（転入者数－転出者数）	▲125人	106人	123人
まちづくりに参加している人の割合	54.9%	60%	70%
観光消費額	62億8千万円	77億円	100億円

基本的方向性

① いつまでも住み続けたい、定住の推進

- ・三次の魅力を発掘・創出し、広く発信することで、三次の認知度の向上を図り、人的・デジタルネットワークの構築を進め、三次への愛着を深める。
- ・年代・性別などを越えて、双方向での対話・交流事業を推進する。

② いいかも三次暮らし、移住の推進

- ・移住・定住ポータルサイトを活用し、三次の暮らしやすさや魅力あるライフスタイルを情報発信する。
- ・移住コーディネーターと集落支援員によるニーズに応じた移住のサポートを進めるとともに、受け皿となる空き家の有効活用を図る。
- ・移住者が孤立せず、安心して暮らせるようなしくみづくりを推進する。
- ・デジタル技術を活用し、都会と地方、地方と地方を行き来する二拠点生活（デュアルライフ）など、場所に捉われずに暮らせる環境づくりを推進する。

③ 人と人を結ぶ、交流の推進

- ・ふるさと納税をはじめ、市外にいながら継続的に三次に関心を寄せ、応援してくれる“ツナガリ人口”の拡大を推進する。
- ・大学生やふるさとサポーター、地域おこし協力隊など、市外の人と一緒にまちづくりを進め、地域の課題解決や活性化につなげる。
- ・きんさい祭などを通じた若者に魅力ある機会・場所を創出する。

④ 共創のまちづくりの推進

- ・住民自治組織などの地縁型コミュニティ（自治会・常会等）と目的型コミュニティ（NPO法人、任意団体、協同労働等）の連携による、特色あるまちづくりを伴走支援する。
- ・地域課題解決のために、地域と小中高校・大学・企業等とが連携した取組ができるよう支援する。

⑤ 多様なつながりを活かした地域づくり

- ・市内外を問わず、若い世代や女性、起業者、外国人など様々な人が、対話や集うことを通じて、気軽に楽しくまちづくりに関わることができる持続可能なしきみや場所づくりを推進する。
- ・地域と「地域に関わりたい人」のつながりを促進し、地域課題の解決につなげる。
- ・有償ボランティアのしきみなど、新たなつながりによる持続可能な地域づくりに取り組む。

⑥ 質を重視した付加価値の高い観光の実現

- ・多様な情報発信により入込観光客の増大を図るとともに、リピート観光客の維持と新規観光客の獲得を図る。
- ・近隣市町にある地域DMOなどの観光推進組織が連携し、市域を越えた周遊観光や宿泊を伴う観光の促進を図る。
- ・滞在時間の延伸や、付加価値の高い地域資源を活用した魅力あふれる体験型観光プロダクトの造成を図る。

⑦ インバウンド誘客の拡大、受入環境の整備

- ・対象エリアを明確にした訪日外国人観光客を誘客する取組を強化する。
- ・多言語対応スポット整備や、観光スポットへの交通アクセスの改善など、外国人観光客への対応を含めた着地整備による満足度を高める。

⑧ 子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成

- ・授業研究の充実や、子どもと向き合う時間につなぐ働き方改革の推進など、チーム学校による学力保障を図る。
- ・一人ひとりの個性や可能性に対応するデジタル技術等の効果的な活用や、特別支援教育の充実など、個別最適で効果的な学びを実現する。
- ・体験活動と読書活動の充実を図る。
- ・豊かな語学力や異文化・多様性等への理解があるグローバル人材の育成を進めるとともに、情報活用能力の育成など、時代の変化に対応できる資質を身に付けさせる。

⑨ 多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進や、中学校部活動の地域移行の推進、幼保・高校・大学等との連携など、学校・家庭・地域等の連携協働を推進する。
- ・いじめ・不登校対策及び生徒指導の充実や保護者との連携・支援及び、様々な課題を抱えた子どもたちにとって、魅力ある安全・安心な居場所づくりを推進する。
- ・他地域・各種団体との交流など、多様なつながりの場・体験を創造する。

⑩ 歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成

- ・デジタル技術を活用し、文化財の計画的保護と情報発信を推進する。
- ・三次の歴史や伝統文化に学び、保存・継承するための学習機会の提供や人材育成などに取り組む。

- ・もののかや鶴飼、神楽などの本市が誇る伝統・文化の継承と新たな価値を創造する。

⑪ 子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出

- ・やりたいスポーツができる環境づくりを進め、子どもの体力・運動機能の向上を図るとともに、地域のつながりの中で、スポーツと親しむ機会を提供する。
- ・トップアスリートやトップチームとの交流を通じて、スポーツをしていない、または苦手な子どもたちにスポーツの楽しさや魅力を知ってもらうきっかけづくりを推進する。
- ・スポーツを体験した子どもたちが、より高いレベルを体験できるよう、スポーツスクールやクリニック（スポーツ教室）などの機会を提供する。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	中間値	目標値
市民の愛着度（18歳以上）	74.6%	78%	82%
市民の愛着度（中高生）	80.4%	82%	85%
市の支援策を利用して移住した人数	210人	230人	250人
ふるさと納税件数	6,009件	10,000件	18,000件
ふるさとサポーター登録者数	901人	2,500人	4,000人
「地域行事が盛んでまちに元気がある」と思う市民の割合	21.9%	25%	30%
宿泊者数（延べ人泊）	15万5千人	18万人	20万人
外国人観光客数	837人	30,000人	80,000人
三次市学力到達度検査における全国平均との差	小5+7.4ポイント 中2±0ポイント	小5+7.5ポイント 中2+3ポイント	小5+8ポイント 中2+5ポイント
児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答率	小6 84.3% 中3 65.7%	小6 90% 中3 70%	小6 95% 中3 75%
「昔からあるお祭りなど地域の伝統が大切にされている」と思う中高生の割合	83.2%	83.2% (現状維持)	83.2% (現状維持)
普段、スポーツをほとんど・全くしていない中高生の割合	26.2%	20%	10%

基本目標**3****子育て世代に魅力的な三次づくり**

目標指標	現状値	中間値	目標値
合計特殊出生率	1.56	1.56 (現状維持)	1.56 (現状維持)
「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と思う市民の割合	32.5%	40%	50%

基本的方向性**① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実**

- ・すべての妊産婦・子ども・子育て世帯を対象に、関係機関等の連携やデジタル技術の活用による切れ目のない包括的・継続的支援に取り組む。
- ・相談しやすい体制の充実を図る。
- ・児童虐待などの課題の早期発見・早期対応・早期ケアの充実を図る。

② 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり

- ・乳幼児期の教育・保育、幼保小連携・接続の充実を図る。
- ・保育の質の向上や保育所規模適正化の取組など、子どもの確かな育ちを実現する環境づくりに取り組む。
- ・こども発達支援センター・保育所等において適切な発達支援に取り組む。

③ 多様な子育て世帯への支援

- ・子育てしやすい環境づくりに取り組む。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- ・経済的な支援を必要とするひとり親家庭など、様々な困難を抱える子どもや保護者への支援に取り組む。

④ いつまでも住み続けたい、定住の推進

- ・結婚の希望を叶える出会いの場の創出を支援する。

⑤ 一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進

- ・男女共同参画意識の啓発、関係団体の活動支援や「アシスタ lab. (ラボ)」の運営など、環境づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	中間値	目標値
子育てに関して不安・負担感を感じる就学前児童の保護者の割合	55.5%	50%	45%
子どもが喜んで保育所に通っていると感じる保護者の割合	89.5%	92%	95%
仕事と子育ての両立が難しいと感じている就学前児童の保護者の割合	28.5%	25%	20%
この地域で子育てをしたい保護者の割合	95.6%	97%	98%
市役所が設置する審議会の女性委員の割合	27.6%	44%	50%

基本目標**4****安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」**

目標指標	現状値	中間値	目標値
「心も体も健康で暮らすことができる」と思う市民の割合	46.5%	48%	50%
元気高齢者の割合	77%	77% (現状維持)	77% (現状維持)

基本的方向性**① いのちと暮らしを守るまちづくり**

- ・国・広島県と連携し、ハード・ソフト両面での防災・減災対策、インフラ強化を促進するとともに、流域治水の考え方に基づいて浸水対策に取り組む。
- ・デジタル技術を活用し、災害危険区域や、避難情報、避難先などを、災害弱者をはじめ、誰でも、いつでも、どこでも入手できるよう、情報収集・伝達手段の拡充と普及を図る。
- ・防災教育の推進、消防団の機能の確保、自主防災組織の支援、防災士の育成及び相互連携による地域防災力の強化を進め、避難計画やタイムライン等に基づいた早めの避難行動がとれるよう支援する。
- ・災害や新興感染症などの発生時において、対応可能な体制を備える。

② 安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進

- ・地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉の関係者、民生委員・児童委員など地域の関係者が連携して、住み慣れた地域においてみんなで支え合うしくみをつくるため、地域包括ケアを推進する。
- ・元気サロンをはじめとする介護予防（運動・食・集い等）の取組など、高齢者がいつまでも元気で活躍できるしきけづくりを推進する。
- ・介護人材の確保・育成、在宅介護を支える体制づくり、サービス提供体制の充実など、介護保険制度の安定的な運営を図る。

③ ライフステージに応じた障害福祉の推進

- ・障害者支援センターを中心に、地域全体で障害を理解し支え合うしくみづくりを進め、誰もが安心して地域でいきいきと自分らしく生きることができる取組を推進する。
- ・あらゆる機会を捉えた相互理解を促進し、社会参加機会拡大に向けて取り組む。
- ・在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族及び手帳の有無に関わらず障害をもつている児童の家族の介護負担軽減に向けた取組を推進する。

④ 疾病の予防・早期発見・早期治療の推進

- ・健診（特定健診、基本健診）、がん検診の受診環境を整えるとともに、デジタル技術を活用した効果的な受診勧奨を行うなど受診率の向上を図る。
- ・要精密検査の未受診者対策を推進する。
- ・特定保健指導対象者が指導を受けやすい環境を整え実施率向上を図る。
- ・生活習慣病やがん予防に取り組む。

⑤ 心と体の健康づくり

- ・運動できる環境づくりや、身近な地域と連携した健康づくりを進める。
- ・ライフステージに応じた口腔の健康づくりや食育の推進を図る。
- ・自殺対策を支える人材育成と相談体制の推進や、関係機関等と連携した包括的支援に取り組む。

⑥ 地域で支える医療体制づくり

- ・基幹病院である市立三次中央病院を中心に、三次地区医師会、三次市歯科医師会、三次薬剤師会などの地域医療連携と医療の質の維持・向上を図る。
- ・医療従事者等を確保・育成する取組を進め、医療体制を確保するとともに、デジタル技術の活用も踏まえた医療機能の整備と充実を図る。
- ・救急医療体制を堅持する。
- ・市立三次中央病院では、地域の医療ニーズに応じた診療科の新設や病院建設を進め、高度・専門医療の提供や救急医療体制の充実を図る。

⑦ 一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進

- ・人権意識の啓発、多様性に関する正しい知識や相談窓口の周知、性的少数者の不安軽減に向けた対応を推進する。
- ・在住外国人への生活相談や日本語教室等の取組の充実を図るとともに、地域とのつながりを深める共生のしくみづくりや、様々な分野において安心して生活できる環境整備に向けて取り組む。

⑧ 安全で良好な生活環境づくり

- ・国・広島県と連携し、広域的な道路ネットワークの維持・強化を図る。
- ・重要インフラの整備を優先するとともに、デジタル技術の活用による持続可能な道路環境の維持、保全に取り組むなど、安心して利用できる道路環境整備を進め、道路の安全性・利便性を高める。
- ・予防保全による橋梁等の長寿命化を図るとともに、適正な維持管理を推進する。
- ・持続的・安定的な上下水道事業の運営に向け、施設の統廃合などによる経営の効率化を図る。
- ・ＩＣＴの基盤となる情報通信インフラや公園・市営住宅など、社会資本の適切な維持管理に取り組む。

⑨ 持続可能な地域公共交通の確立

- ・利用者のニーズを踏まえた交通体系の見直しなど、地域の実態に応じた移動環境づくりを推進する。
- ・デジタル技術を活用しながら、高齢者など誰もが安心して暮らせるための移動手段の確保を図る。
- ・JRなど広域移動を担う公共交通の維持のため、デジタル技術を活用しながら利用促進や利便性の向上に取り組む。
- ・交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域課題の解決につなげるため、様々な分野（医療、福祉、物流など）と連携した事業の調査・研究等を推進する。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	中間値	目標値
流域治水の考え方に基づいて内水対策が完了した地区の割合	1/14	7/14	14/14
災害情報を入手する手段を持った市民の割合	26%	40%	100%
「地域の人が助け合い安全に暮らせる」と思う市民の割合	32.7%	40%	70%
元気サロンの設置数	56か所	89か所	100か所
在宅介護実態調査対象者のうち、介護のために仕事を辞めた家族・親族はいないと回答した割合	83.8%	84%	84%
障害に関する総合的な支援を行う窓口（障害者支援センター）を知っている市民の割合	—	12%	25%
国保特定健診の受診率	38.8%	44%	48%
国保データベースシステムで算出した、運動を習慣化している人の割合	41.1%	41.1% (現状維持)	41.1% (現状維持)
無医地区数	8地区	8地区 (現状維持)	8地区 (現状維持)
外国人生活相談後、解決に至った割合	—	80%	90%
汚水処理普及率	81.3%	86.9%	91.2%
一人当たりの路線バス利用回数	2.67回/人	2.67回/人 (現状維持)	2.67回/人 (現状維持)